

会 議 録

会議の名称		つくば市一般廃棄物減量等推進審議会		
開催日時		令和6年5月20日 開会14時30分 閉会16時30分		
開催場所		つくば市本庁舎2階 会議室201		
事務局（担当課）		生活環境部環境衛生課		
出席者	委員	仲田委員、櫻井委員、鈴木委員、高野委員、宮本委員、森口委員（会長）、肴倉委員、稲葉委員、原田委員、梶原委員、山中委員、木下委員、斉藤委員、伊藤委員、小林委員、對崎委員、伊神委員、星野委員、草野委員、西委員、伊藤委員（生活環境部長）		
	事務局	植木生活環境部次長、木村環境衛生課長、中島環境衛生課長補佐、神立係長、高野係長、山成係長、下河邊主任、芝主事、窪庭サステナスクエア管理課長、酒井サステナスクエア管理課長補佐		
	その他	コンサルタント：国際航業株式会社（坂井、今林、木村）		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4人
非公開の場合はその理由		/		
議題		一般廃棄物処理基本計画の施策進捗について 一般廃棄物処理基本計画改定について		
会議録署名人		/		確定年月日
		年 月 日		
会議	1	開会		
	2	市長挨拶		
	3	諮問		

次	4 議事
第	(1) 一般廃棄物処理基本計画の施策進捗について
	(2) 一般廃棄物処理基本計画改定について
	5 その他
	6 閉会

<審議内容>

1 開会

事務局：それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回つくば市一般廃棄物減量等推進審議会を開催します。本日司会を務めさせていただきます環境衛生課の木村です。よろしくお願ひいたします。本会議は公開となっております。傍聴人の方も参加しておりますので御承知おきください。また、市長のブログ用等のために事務局で写真を撮影する場合がございますので、御了承いただきたいと思ひます。

進行につきましては、お手元にご覧いただけます審議会次第に基づいて進めさせていただきます。

今回の審議会から御参加いただひている委員の方を3名御紹介させていただきます。茨城県県南県民センター環境・保安課長の広瀬委員に代わりまして、仲田委員です。仲田委員、一言お願ひいたします。

仲田委員：茨城県県南県民センター環境・保安課長をしております仲田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございます。国立研究開発法人国立環境研究所の肴倉委員です。肴倉委員、一言お願ひいたします。

肴倉委員：国立環境研究所の肴倉と申します。今回からお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。筑波大学施設部長の富田委員に代わりまして、西委員です。西委員、一言お願いいたします。

西委員：筑波大学施設部長の西でございます。どうぞよろしく願いいたします。

## 2 市長挨拶

事務局：続きまして、市長の五十嵐より御挨拶申し上げます。

市長：皆様こんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ごみの問題は、生活に直結をする非常に大きなテーマであり、市としても、本当に深刻に考えなくてはいけない重要なテーマです。2年程前から、プラ製品の法律に少し動きがありまして、より再資源化への注目も高まっています。つくば市でも、プラの回収は月に4回やらせていただき、かなり定着しつつあると思います。ただ、つくば市の1人当たりのごみ排出量は、減少傾向ではあるものの、全国平均よりは少し高いという状況が続いています。つくば市民なら、まだ出来ると私は思っていますし、つくば市は未来構想で、ごみという言葉がなくなっているまちということ掲げていますので、やはり有効にどう活用していくかということが求められています。

先般は、気候市民会議というものを開催しました。これは、今、全国各地で行われ始めていますが、無作為抽出で市民に手紙を送り、このような会議に参加をしていただけますかという承諾をもらい、その上で人を選ん

でいくというプロセスです。全国的には、参加してもよいという人の割合は、5,000通を送ると大体2.5%位ということだったのですが、つくば市は11.4%の方が参加してもよいということで、文字どおり桁違いの数で驚きました。森口先生はじめ皆様に色々な御助言をいただきながら進めてきましたが、これ自体、やはり私は市民が環境への強い意識を持っているという表れだと思っていますので、とても心強いと同時に、そのような情熱的な市民がいながら、まだごみの排出という点では、結果がもう一步できていないと思っています。今回、10年目の見直しという非常に大事な時期ですので、いよいよ本気を出して、行政としても出来ることはとにかくもっとやっつけていこう、市民に対するアプローチももっとしていこうと。そして、気候市民会議でも提言をたくさんいただきましたので、これも全てロードマップを作りますが、そういう取組を総動員して、つくば市全体として取組のレベルを一段階上げていくことが求められると思っています。そういう意味で、非常にこの会議が持つ意味は大きいと思っていますし、どの会議もそうですが、私、議事録は全て後で読ませていただき、気になるところ等を確認しながら、取り組んでいきたいと思っています。積極的に御発言いただき、結果を出していく、変化を生み出していくということを、皆様と共に進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いします。御参加本当にありがとうございます。

事務局：ありがとうございました。続きまして、森口会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

森口会長：会長を仰せつかっております森口でございます。本日は天候が優れない中お集まりいただき、ありがとうございます。

市長から冒頭に生活に密着したという言葉がありました。あまり時間を

取らない範囲でお話をさせていただきたいと思います。国民生活センターから、プラスチックと循環型社会について原稿の依頼がありまして、ちょうど今朝、原稿を送ったところでございます。6月17日にはWebに載ると思いますので、御一読いただければと思います。そこで書きましたのは、前回の審議会でも、特に公募の市民の方々からプラスチックの分別が分りにくいというお叱りを受けておりまして、なぜ分りにくいか、なぜこうなっているのかということも詳しく書きましたところ、ついつい長くなってしまいました。市長も先程触れられましたようにプラスチック資源循環の新しい法律ができて、新しい大臣認定という仕組みで市町村が創意工夫を凝らしたプラスチックの新しいリサイクルの仕組みがございます。正直言って、なかなかハードルが高く、初年度は3自治体しか認定を受けていなかったのですが、昨年度は多くの自治体が認定を受けておりまして、現在10数自治体となっています。気候市民会議の話も触れていただきましたが、気候変動対策等でも、やはり茨城県で初めてのモデル都市に選ばれたということも含め、トップを走っていくという気概を市長はお持ちでございます。ごみの問題、古くて新しい問題でございます。色々な方々の御理解を得ながら進めていくのは難しい課題ではございますが、ぜひ忌憚のない御意見を承れればと思います。よろしく願いいたします。

### 3 諮問

事務局：ありがとうございました。続きまして、つくば市一般廃棄物処理基本計画の改定について、市長の五十嵐より諮問を行います。

市長：つくば市一般廃棄物減量等推進審議会会長 森口祐一様

つくば市長 五十嵐立青

つくば市一般廃棄物処理基本計画の改定について諮問

つくば市一般廃棄物減量等推進審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会につくば市一般廃棄物処理基本計画の改定について諮問します。なお、答申は令和7年3月28日までをお願いします。諮問理由。つくば市は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき、令和2年4月に第3次計画となるつくば市一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみの減量、資源化の推進に向けた取組を推進しています。第3次計画の策定から4年が経過し、令和6年度に中間目標年度を迎えるにあたり、1 ごみの減量及び資源化の促進に対する取組、2 し尿浄化槽汚泥の長期的な処理の取組、3 食品ロスの削減に対する取組について、今後どのような施策を推進することが望まれるのか、御意見を求めるものです。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。市長は別公務がございますので、ここで退席いたします。

続きまして、配布資料の確認を行います。

- ・ 令和6年度第1回つくば市一般廃棄物減量等推進審議会 次第
- ・ 資料1-1 前回審議会（令和6年2月2日開催）の議事概要
- ・ 資料1-2 一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について
- ・ 資料1-3 「資料1-2 一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について」に関する御意見
- ・ 資料2-1 つくば市一般廃棄物処理基本計画の改定について（概要）
- ・ 資料2-2 つくば市一般廃棄物処理基本計画改定スケジュール
- ・ 資料2-3 ごみ組成分析調査 実施概要
- ・ 資料2-4 ごみに関するアンケート調査 実施概要
- ・ 資料2-4-1 ごみに関するアンケート調査（市民向け）

- ・資料 2-4-2 ごみに関するアンケート調査（事業所向け）
- ・資料 2-4-3 ごみに関するアンケート調査（委託業者向け）
- ・資料 2-4-4 ごみに関するアンケート調査（許可業者向け）
- ・審議会委員名簿
- ・座席表

以上でございます。資料が無い方がいらっしゃいましたら、事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。会議の議長は、つくば市一般廃棄物減量等推進審議会条例第 6 条第 2 項によりまして、森口会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

森口会長：審議会の規定により議長を務めさせていただきます。あらためまして、議事の進行にあたり、委員の皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。本日の審議会委員の出席状況でございますが、審議会委員 25 名のうち、本日の出席者が 21 名でございますので、半数に達しております。つくば市一般廃棄物減量等推進審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、本日の会議が成立することを御報告いたします。先程、事務局から御紹介がございました議事次第に書かれておりますとおり、本日の議事は 2 つあります。前半は「一般廃棄物処理基本計画の施策進捗について」、後半は、先程、市長より諮問をいただきました「一般廃棄物処理基本計画改定について」でございます。午後 2 時 30 分からおよそ 2 時間程度を目途に進めて参りたいと思います。基本計画の改定は、市長からもお言葉ございましたが非常に重要な課題でございます。施策進捗については、たくさん質問があらうかと思いますが、出来れば後半に 1 時間程度、時間をとりたくっております。今日、非常に多くの方に御出席いただいております。実は、事前に 23 名という御報告を受けておりまして、今日、御都合つかなかっ

た方が2名いらっしゃいましたが、それでも21名の方が御出席ということで、私が会長に着任して以来、多分、記録破り的な多くの人数で、果たしてこの時間でうまく回せるだろうかと、心もとないところもございますが、どうぞ御協力をお願いいたします。

#### 4 議事

##### (1) 一般廃棄物処理基本計画の施策進捗について

森口会長：それでは前半の議題議事の1つ目、一般廃棄物処理基本計画の施策進捗につきまして、事務局から資料1-1から1-3の説明をお願いいたします。

事務局：環境衛生課の山成と申します。議事(1)一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について説明いたします。関連する資料は、資料1-1「前回審議会(令和6年2月2日開催)の議事概要」、資料1-2「一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について」、資料1-3「資料1-2 一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について」に関する御意見です。質疑応答の時間を十分に確保するため、資料の説明はなるべく簡潔にさせていただきます。

まず、資料1-1を御覧ください。こちらは、令和6年2月2日に開催した審議会の議事概要をまとめたもので、当日の発言をまとめています。後日、数字等について確認をとったものについては反映しています。前回の審議会で主に話題となった事項は5つございました。話題となった項目について説明させていただきます。まず1つ目が、生活系ごみと事業系ごみのどちらが施策の効果が出易いかということ。2つ目が、「紙」・「プラ」等リサイクルマークは分別の目安にならないかということ。3つ目が、2050年ゼロカーボンの観点でのごみ量の目標をどうすべきかということ。4つ目が、プラスチックのリサイクルについて市で工夫できることはない

か、また、サントリーとのボトル to ボトルに関する協定締結をもっと市民に PR してほしいということ。5つ目は、大学生のごみ出し問題について、学生サークルやNPOに声をかけてはどうかということでした。以上が、前回審議会で話題となった事項です。

次に「資料1-2 一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について」を御用意ください。こちらは基本計画の進捗状況を施策ごとに個別の表にまとめたものです。表紙ページを御覧ください。こちらの施策一覧の表には、強化して取り組んでいるものについて丸印を付けております。本日は、強化して取り組んでいる施策に絞って説明させていただきます。

まず、4ページ、5ページを開いてください。施策1.1.2「ホームページや市報等による情報発信」に関してです。5ページの取組実績の欄を御覧ください。区会回覧とHPで周知している3Rニュースの発行回数が令和4年度は2回に留まっていたましたが、令和5年度は5回発行し、ごみに関する情報発信を行いました。また、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」についてですが、市民から問合せの多い、10Lと45Lの指定ごみ袋の販売店舗の情報を掲載し、さらに有害ごみや小型家電といった拠点回収を行っている品目の回収場所を分かりやすくしました。今後も、より一層の活用を図っていきます。また、各地区の区会総会で集積所用看板を区長へ配布し、各集積所に掲示していただくよう依頼しました。

次に8ページ、9ページを御覧ください。施策1.1.4「小中学生への環境教育の拡充」に関してです。牛乳パックリサイクルチラシを作成し、今まで実施していなかった学校も含め市内全ての小中学校及び義務教育学校に協力を依頼しました。また、出前講座を学校で3回、6講座実施しました。次に12ページ、13ページを御覧ください。施策1.1.6「事業者への情報提供や意識向上の強化」に関してです。多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書の提出依頼を強化し、137件の提出を受けました。減量

化等計画書の提出件数は、令和3年度50件、令和4年度98件、令和5年度137件と着実に増加しております。令和4年度からは、通知文を送付し、提出の無かった業者に対しては催促文の送付を行い、それでも提出されない場合に電話で依頼をすることで提出件数を増加させてきています。

次に、14ページ、15ページを御覧ください。施策1.2.1「ごみ減量や資源化に関する活動支援」に関してです。令和4年度に引き続き、段ボールコンポスト配布会を3回実施し、786個の段ボールコンポストを市民に配布しました。また、カスミ様に段ボールコンポストを提供し、未就学児向けの食育講座の際に活用していただきました。

次に、22ページ、23ページを御覧ください。施策1.3.3「剪定枝のリサイクルの検討」につきましては、前回の審議会でも御紹介させていただきましたが、千葉県流山市、千葉県千葉市、東京都町田市を訪問し、調査を行いました。民間、公共いずれにしても、大規模な施設が必要な事業であり、現時点ですぐに導入することは困難ですが、引き続き今年度も調査を行ってまいります。

次に、40ページ、41ページを御覧ください。施策2.2.1「事業系ごみの分別及び排出の適正化」についてです。事業系車両の搬入検査を31件行いました。量としては少量ですが、産業廃棄物や資源化可能な資源物が混入していることが多く、チラシ・パンフレットを活用しながら適切な分別収集を指示しています。また、不適正なものについては持ち帰りも指示しています。

少しページを戻っていただきまして、34ページ、35ページをお開きください。施策の2.1.2は、内容は重複になりますが、ごみ集積所看板を掲示するという取組で、区会の総会で配布をお願いしております。

戻りまして、次の施策です。42ページ、43ページを御覧ください。施策2.2.2「事業系資源ごみの資源化の促進」についてです。ごみの適正な排出

方法や分別の方法をまとめた「事業系廃棄物適正処理パンフレット」を改定し、配布を行いました。また、排出事業者を直接訪問し、排出状況の確認及び指導を行いました。結果は概ね良好でしたが、一部ですが、燃やせるごみにビニールや PP バンド等の廃プラスチック類や段ボール等の混入がありました。

最後に、44 ページ、45 ページを御覧ください。施策 2.2.3「ごみの分別区分に関する大学との調整」についてですが、大学や不動産業者と協力しながらごみの出し方カレンダーやごみ出しルールチラシを大学生に周知するように努めています。今後も有効な方法を検討しながら、大学や不動産業者と情報交換する機会を継続的に持ち、協力して周知啓発を行っていきます。資料 1-2 の説明は以上になります。

次に、資料 1-3「資料 1-2 一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について」に関する御意見をお手元に御用意ください。事前送付させていただいた資料 1-2 に対する御意見を 3 ついただきましたので、御紹介させていただきます。

まず 1 つ目は、ごみ出しの周知はされていますが、電池等の危険物について、分別を分かりやすくするために、集積所に分別徹底の看板を設置することはできないでしょうか。昨年、江東区の粗大ごみ処理施設で火災が発生したような事態になると処理も遅れ、補修費がかかってしまうため危惧していますとの御意見をいただきました。こちらは、全国的に、充電式電池による火災の事例が増えておりますので、分別の徹底は非常に重要だと考えております。御提案いただいた内容を含め、分かりやすい周知の方法を考えたいと思います。

2 つ目は、私有地に自転車やガスレンジ等が放置され続けているため、指導をすることはできないでしょうかという御意見をいただきました。こちらは、市では、市民の方々から不法投棄の御連絡をいただきましたら、

適宜、対応しておりますので、窓口やお電話など、環境衛生課の不法投棄対策係まで随時御連絡いただければと思います。

3つ目は、びん、かん、ペットボトル等の資源物は分別の判断がしやすいため、分別できますが、雑がみやプラスチック製容器包装は燃やせば燃えるという考えになり、燃やせるごみにしてしまうことが問題です。燃やせるごみにしないために、資源ごみの処理量をお金で示せば、雑紙やプラスチック製容器包装もお金になっていることが理解でき、分別しなければならぬという意識になります。また、「プラ」「紙」のリサイクルマークを分別の目印にするというのはいかがでしょうか。また、有料化することによって市民もごみ量を減らす工夫をするのではないのでしょうか。との御意見をいただきました。こちらは、議事2で御説明いたしますが、今回の計画改定で、ごみ組成分析調査を行い、燃やせるごみの中に含まれている資源化可能なものの割合が分かります。その結果も踏まえながら、今後の施策について工夫をしていきます。

議事（1）一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況についての説明は以上となります。

森口会長：ありがとうございました。今回からの新任の委員もいらっしゃいますが、前回の議事概要も含めて御説明いただきました。それから、資料1-3については、事前にお送りして御意見を頂戴したものです。

1点だけ、あまり時間とらない範囲で補足させていただきます。プラスチック類について、「(1) 資料等では、資源ごみの処理量を「トン」でしか表示していないので、ピンときません。一般市民でもわかるお金「金額」で示せば、「雑紙やプラごみはお金になる」ということが理解できます。」という御意見を寄せていただいています。ペットボトルを集めると有価物としてお金になります。今年の相場で大体1kg 60円くらいになります。

500ml のペットボトル一本当たり 2 円くらいで売れていると思いますが、残念ながら、その他プラスチックにつきましては、逆有償といたしまして、売れている訳ではなく、処理費を払ってリサイクル業者さんに処理していただいています。当初、リサイクル貧乏という言葉が流行りましたが、自治体が頑張って集めれば集めるほど、逆に市の経費がかさむというようなことございました。リサイクル費用については、実は、市が負担している訳ではなく、容器包装を作ったり使ったりしている特定事業者さんに負担していただいているのですが、収集費用は、市が払っております。市が集めてもペットボトルは売れますが、それ以外のものは売れません。市の負担は無いのですが、逆有償になっておりますので、集めるとお金になるという説明が出来ないのが、大変辛いところでございます。プラスチックについては、処理量を減らしていくということが世界的にも重要な課題になっております。その辺りをどのように理解いただくかは、大変難しい課題だと、この御質問をいただき改めて感じました。すいません。私がしゃべり過ぎました。進捗状況について、何か御質問、御意見があれば、承りたいと思います。いかがでしょうか。

資料 1 - 2 の 1 ページ目の施策一覧表の丸印のところを中心に、御回答いただきました。以前、もう少しメリハリをつけて説明して欲しいということがございましたので、特に力を入れて進めたところを中心に御説明いただきましたが、いかがでしょうか。御遠慮なく何かお気づきの点あればいただきたいと思います。

原田委員：量的なデータというか、全体感が全然伝わらないので、何らかの形で、全体がどのくらいかということを御説明いただけないでしょうか。

森口会長：タイミングがありまして、量の報告は 2 月の審議会ですていただい

ていますが、今年度分の最終報告は、まだまとまっていないでしょうか。例年いただいている処理量、あるいはリサイクル量等の実績の表がないのではないかという御指摘かと思いますが、事務局お願いします。

事務局：次の議事の方でも御説明差し上げますが、今年度は、基本計画改定のために、通常のスケジュールよりも多く審議会を開催する予定です。通常、第1回の審議会はもう少し遅いタイミングで開催していますが、今回は、それを少し早めた分、まだ集計が完了してない段階です。次回の審議会では数字をお出しできる予定です。

森口会長：今年度は、特殊事情ということで御理解いただければと思います。今回は施策の進捗状況の報告だけになっておりますが、本当にその結果が出ているのかどうかについては、次回、数字を見ながら厳しく御指摘をいただくことになるかもしれません。集団回収の結果等、年度末にならないと集計できないものがいくつかありまして、それらの集計が完了した上で御報告いただけるということでございます。他いかがでしょうか。

伊神委員：株式会社カスミの伊神です。14ページの、ごみの減量や資源化に関する活動支援というところについてです。うちの会社も資源、リサイクルなどには力を入れているところですが、有償であるか逆有償であるかというところは、ごみに価値を付けるという活動をしないと、最後のゴールが、結局、ごみになってしまっているということが課題だと思います。このスケジュールの中の「民間事業者との協力、民間ノウハウの活用」という部分で、資源に価値を付けるような活動をもう少し強化しないと、例えば、各家庭でたい肥を作ったものの、1年、2年、3年と経った時に、マンションだとどこに行くのかという話があったり、私たちもたい肥を作ったも

のの、使っていただくところがなかったりということがあります。そういった先がないリサイクルだと、結局、逆有償であったり、コストがかかったりするのです。こういう活用先について、どのようにお考えになっているのかを知りたいです。

森口会長：市の方から、今の時点でお答えいただけることはございますでしょうか。

事務局：環境衛生課の木村でございます。まさに伊神委員がおっしゃるように、生ごみのたい肥のことや廃食用油のこともあります。そういったものの回収はもちろんですが、有効な活用、どういったものに価値を見出せるかというの、これから時代と共に変わってくるところもありますが、それも含め最適な回答を得られるように検討していければと思っておりますが、現在やっているところでは、市が回収しサステナスクエアに集まったプラスチックやペットボトル、金属類は、業者に買い取ってもらっています。先程おっしゃられたたい肥等は、現在、市で積極的に回収している訳ではありませんが、それらの使い道についても検討していきたいと思っております。

森口会長：先程、少しお話ししましたように、ペットボトルについては有価で売れております。それから、つくば市さんは、サントリーさんと協定を結ばれていますが、今、ペットボトルがペットボトルに戻るというリサイクルが始まっています。そうなりますと、飲料メーカーさん、ボトルメーカーさんとしても、良いペットボトルが欲しいので、取り合いになっている状況があります。ペットボトルもリサイクルが始まった当時は1 t当たり7、8万の逆有償でした。今、それが有価物として6万とか、一時期ウク

ライナ侵攻の影響で物不足になった時は、1 t 当たり 10 万を超していたこともあります。今、少し落ち着いておりますが、ペットボトルも長年かかってやっとそこまできました。その他プラスチックは、なかなかそういえないところがあると思いますし、ペットボトルも、やはり綺麗なものを集めないと、自動販売機横のボックスや駅の収集ボックスは、相当質が悪く飲み残しや異物を押し込んだりされます。多分、スーパーの店頭回収でも、箱の見えないところだと、よろしくないものを入れてしまったりします。今、カスミさんでは、みんなが何を入れたかが見える形で集めておられると思いますが、そういったことも含めて、良いものが集まるようにしていかないと、なかなか出口が見えてこないということがあると思います。ぜひ、そういったアイデアもお寄せいただければと思います。ペットボトル以外については、売れるところまでいくには、なかなかハードルが高いところがありますが、もしかしたら、白色トレイくらいであれば、収集コストがものすごく高いのでトレイは大変かと思いますが、うまく集めることができれば、そういう世界も夢ではないのではないかと。やはり従来に比べて、業界さんの関心も相当高まっていますし、良い廃プラスチックを集めてリサイクル品を作っていきたいという考えが非常に強くなってきていると思いますので、ぜひ、つくば市独自の取組にもつなげていただければと思います。他いかがでしょうか。

斉藤委員：斉藤です。20 ページ、21 ページの生ごみの資源化で「訪問ができませんでした」とありますが、今後どのようにしていくのかについて聞きたいです。土浦市さんでは、生ごみから発電をしていると聞きました。そういう意味では、生ごみの再資源化が出来ると、とてもいい取組になると思いますし、つくば市としても、ぜひ、積極的に取り入れてもらいたいなと思います。

森口会長：生ごみの資源化も、度々話題にあがっていますが、市の方から、今  
お答えいただけることはございますか。

事務局：環境衛生課、木村です。こちらにあります長岡市及び土浦市につきま  
しては、生ごみのみの分別回収を行い、それをガス化できる施設へ搬入し  
ていると聞いております。費用や収集等の課題はありますが、色々な取組  
がありますので、そういったものを調べて、生ごみの資源化を有効に出来  
るようなものを、今後、検討していきたいと思っております。

森口会長：土浦市の場合には、ガス化の施設を用いる、出口があるというこ  
とで、生ごみを分別収集されていると思います。他の自治体でも、そのよう  
な出口といいますか、焼却炉以外のガス化の施設などと共に、生ごみの分  
別収集をしている例がありますが、普通のところだと、分別収集をして  
も、おそらくたい肥化くらいしかなく、先程も話が出ておりましたが、た  
い肥の行き先がどうなるのかという問題があります。つくば市の場合は、  
都市部と農村部が併存しているところですので、使っていただけたところ  
があれば、どこかの地区で試験的にやることもあり得ると思います。それ  
以外ですと、剪定枝の資源化の話も以前からいただいております。いず  
れにしても、こういったものを、どうしていくかということは、以前から  
の関心事としていただいております。今回は新しい動きがあまりなかった  
ということですが、非常に関心の高いところでございます。

一方で、先程、市長から諮問を受けました中に食品ロスの削減が、特出  
しされておりました。そもそも資源化するような生ごみがたくさん出てく  
ること自体を減らさないと言われており、その辺りのバランスが非常に  
難しいところですが、どうしても出てくるものもあると思っておりますので、そ

の辺りの工夫は引き続きして欲しいという御意見だと承りました。他、いかがでしょうか。もう少し時間をお取りしたいと思います。

原田委員：18 ページ、この後の議論にも関係すると思いますが、プラスチックを資源化しようとする、やはり良いプラスチックと汚れていてどうしようもないプラスチックがあります。ところが、今までの文脈や皆さんの意見を見ていると、プラスチックなら全部資源ごみに入れなければいけないような雰囲気があります。今、こうして調査をしておられる中で、どういふところをターゲット、目標として見ておられるのか、今、いくつかの取組がありますが、うまくプラスチックを全部集めようといふところなのか、それとも、プラスチックの中に差別化していきながら、集める形態を考えていこうとしているところなのか、その辺どういふところをモデルとして考えておられるかについてお話ししていただくと、次の議論にも役立つと思います。

森口会長：私が答えたいことがたくさんありますが、まず、市の方からお答えいただきたいと思います。

事務局：今、逆有償の話もありますし、レベルがある程度高い、一定以上確保できているものということになります。現実的に、サステナスクエアのラインの中でも、汚れているもの、特に油で汚れているもの、臭いのあるものは、異物として除いている状況です。それは、出口の先が、そういったものは入れない状態のレベルのバールを作製していますので、どうしてもそれは異物としての扱い、差別化された状態になっております。

原田委員：モデルとして考えた場合には、そういった差別化をしているところ

をモデルとして今は調査しておられるのでしょうか。

森口会長：他の自治体の調査ということですね。大臣認定を受けた。

事務局：他の自治体についても、基本的に汚れているものは入れない、使い古しであっても油的な汚れがないものということで差別化はされているようです。

森口会長：冒頭の挨拶でも触れましたプラスチック資源循環の新しい法律で、本当にハードルが高いのですが、新しいことができます。今は、容器包装リサイクル法により容器包装だけを分別しているため、プラマークが付いているもの全てを集めるということは正しい分別なのですが、中には納豆やマヨネーズのようにベタベタのものもあります。そのようなものをわざわざ集めるよりは、水でさっと洗って落ちる程度のもを集める、あるいは、容器包装でなくてもプラスチックだけでできている製品を分けるというのではないかと皆さんお考えになると思います。市が費用負担しなければいけません、大臣認定を取らなくても、製品プラスチックも集めた上で容器包装リサイクル協会に処理を委託することもできます。つくば市が容器包装プラスチックの分別を始めたのは比較的后になってからで、最初の頃は、どんなプラスチックが集まってくるか分からないと思われたのか、いわゆるケミカルリサイクル、プラスチックに戻すのではなく工業原料になる業者さんが取りに来ていましたが、最近では、プラスチックをプラスチックに戻す業者さんに取りに来ていただいています。そのような業者さんが、しっかり入札してくださっているのです、それなりの品質のものが出来ていると評価していただいていると思います。さらに一歩進むと、リサイクル業者さんと一対一で契約した上で、リサイクル業者さんの方から

こういうプラを集めて欲しい、こういうものは混ぜないで欲しいというお話をしながら進めていくような仕組みもとることができます。ですから、そういったところについて、どの程度やっておられるのか、ぜひ、他の自治体の調査などもしていただき、つくば市としては、そういった高いところを目指すのかどうかについて、御議論いただければと思います。他いかがでしょうか。

木下委員：今の話に関連してですが、プラのリサイクルマークというのは、収集や再生にはあまり関係ないところで決まったというお話があったと思います。プラのリサイクルマークがついているものでも汚れていると駄目だという理解でよろしいでしょうか。

森口会長：それもなかなか難しい問題があります。大体、汚れているケースが多いのですが、中にはポテトチップスの袋のようにアルミとの複合材料になっているものや、ガスバリアといって長期保存できるプラスチック等は多層構造になっていて、間に違うプラスチックが挟まっているものがあります。そのようなものでも問題なくリサイクルできる技術もありますし、そういうものが入っているとリサイクルがうまくいかないものもあります。それはどういうリサイクル業者さんがリサイクルしてくださるかによって、これは入れないで欲しい、これは入れても構わないということが変わってきます。ただ、今の容器包装リサイクル法の仕組みですと、どういうリサイクル技術でリサイクルしてもらうかを市町村側が選べない仕組みですので、結果的に、どんな技術にも対応できるものだけを集めようとすると、部分的にしか集められず、そうすると、リサイクル量が確保できないということになってしまい、つくば市がリサイクルをさぼっているみたいに思われてしまう、非常に変な状態になっているというのが正直なと

ころでございます。

木下委員：では、どのようにするのでしょうか。それが一番知りたいところで、「難しいです」で終わってしまったら、そこで終わってしまいますので。

森口会長：そこは、大臣認定を取るということに限ると思います。ぜひ、私は、目指していただきたいというか、大臣認定という新しい仕組みの中でやっていただくしかないと思います。ただ、それが出来ないとすれば、基本的な考え方としては、水で洗って落ちる、1週間に1度しか分別収集してもらえない時に、家庭内で匂わない程度のものを回収していただくということで、非常にシンプルだと思います。

木下委員：現時点では、それがベストの回収方法だと考えていいのですね。

森口会長：それがベストだと思います。

木下委員：それをアナウンスしていただくと分かりやすいと思います。プラの分別はとても難しく、ごみ収集の一覧表でこれも大丈夫、これも大丈夫と書いてあるのですが、何が悪いのかが分かりません。だから、プラのリサイクルマークが付いているけれど、これとこれだけ気を付けてくださいとされていた方が、はるかに分かりやすいです。

森口会長：そういったところの啓発不足は多々あると思っております。その他プラスチックの分別を始めた自治体の多くは、住民説明会をしているケースが多いのですが、なかなかそこまでいってないところがあります。水で洗って1週間ためられるプラスチックで、それ以外は、なかなか大きな声

では言えませんが、燃えるごみに入れても構いませんと言い切った方が、本当は皆さんの負担も少ないと思います。わざわざ分けていただいても、先程お話がありましたように、結局、サステナスクエアの選別ラインで除いてしまうことになりますので。分別収集量の成績にはなりますが、結果的に出口もありませんので、あまり、その数字だけを上げるということは、多分、コスト面でも有利ではないと思います。

原田委員：以前、動き出した頃の議論で、収集期間を長くしようということがありました。その間、置けるようなプラスチックだけを集めようと。逆に言うと、その間、置けるぐらいまで洗ってくださいと。納豆の容器全部が駄目なのではなく、丁寧に洗っている方もおられるので、そこまでやって1週間置けるようにしましょうと。それから、ポテトチップスの袋等はマークより直感ですね。プラスチックだと思ふもの、1週間、置いておいてもいいと思ふものをどんどん増やしましょう、という感覚になるのが一番いいのではないかと思います。

森口会長：納豆の容器を洗っていただいても構いませんが、お湯で洗うとなると環境負荷もかかりますので、原田委員の御専門であるライフサイクルアセスメントをやりますと、油汚れがあってもあまり小さなものをお湯で洗うと、かえって環境に悪いというような評価が出ております。水でさらっと洗って落ちるというのは、本当に非常に分りやすい感覚かと思ひます。ぜひ、そこは、市の方でも啓発をもう少ししっかりやっていただければと思ひます。汚れの度合いという意味では、水で洗って落ちるとするのが基本だと思ひますが、家庭内で臭わない程度のものでよろしいと思ひます。

原田委員：プラごみという名前を変えた方がいいのかもしれませんが。プラ資源ごみとか。何か資源性があるものとなると、努力もしやすいと思います。

森口会長：カスミさんの店頭に来ているものは、結構綺麗なものが集まっていますか。

伊神委員：13%位が汚れています。お店の裏で、みんなで仕分けをしています。

高野委員：原点に戻ってしまいますが、これをスタートした時に、きちんと仕分け選別をしましょうと、住民がそういう話をたくさんされましたし、サステスクエアが出来たこともあります。結果的には、私たち普通の主婦が家庭から出す段階できちんとした知識と認識が無いと、同じです。結局、ペットボトルにしても、生ごみにしても、リサイクルできない、生ごみの中に電池が入っていたり、瓶が入ったり、缶が入ったりということが多くあって。やっと令和元年にリサイクルセンターができて、その後、5、6年経っていますが、いまだに中身がきちんと分別されていないのは市民側の問題もあると思います。ペットボトルのこともそうですが、もう1回、注意事項として、もう少し深い言葉、主婦って結構お金に、今、物価高なので、これはこうすると、このぐらいのお金がかかるということ、やはり、言葉と、絵柄でもいいですので、絵の上手な方が市役所の中にもいらっしゃると思うので、目で見て分かるもの。ごみ分別表もすごくいいですが、もっともっとしつこくしつこくやっていいと思いますので、そのようなことを少し考えていただけると嬉しいと思います。

森口会長：プラだけではないと思いますが、いずれにしても、プラの分別については啓発不足があるということをおは何度か申し上げてきていると思

います。そのところは、市の方でぜひ重点事項として取り組んでいただければと思います。他よろしいでしょうか。

先程、私が答え過ぎてとも思いましたが、木下委員がおっしゃったマークは本当に大事です。国の審議会でも、リサイクルに適したものだけにマークを付けるように変えられないかという話を随分したのですが、やはり容器包装プラスチックについては、これまで、容器包装ということについてだけ事業者が費用を負担する仕組みで来ておりまして、それを変えていかないと、せっかく市民に努力していただいても報われないことになるのが一番よろしくないと思います。なかなか自治体レベルでできることというと、先ほど申し上げた新しい法律で新しい仕組みでトライすることは出来るのですが、今の仕組みでやるとすれば、マークが付いているものの中でも、先程申し上げたような形のものを中心に集めてくださいというように啓発していただくと。そこから先、マークは付いていないけれど、これはリサイクルできそうだと思うものは出せないのか、という市民の声が出てきましたら、それを受け入れられる制度がございますので、市の方で、そちらの制度で考えていただくこともできると思います。前回も含め、プラスチックについて多くの意見をいただいております。基本計画も作らなければいけない中で、あまりプラスチックにばかり時間を割けないところもございますが、場合によっては、何らかの特別な検討の場を設けてもいいのかなと私は考えておりますので、引き続き、御意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

伊藤委員：集めてくださる処理業者の持っている機械によって処理できる、できないということがあるから市町村ごとでも違ったりするということがありますが、将来的に、全国とはいかなくても、せめてつくば、せめて茨城、関東圏などで統一していこうという動きはあるのでしょうか。

森口会長：残念ながら、ございません。国の審議会でも、私の意見として、そういうことも含め市町村が選べる方向にして欲しいと申し上げましたが、それはやはり自由競争にすべきだと強くおっしゃる委員もいまして、私もかなり努力したつもりですが、そういう方向には進んでいません。色々な競争が働く中で技術が進んでいくだろうということで、今は、新しい技術により、様々なプラスチックをベルトコンベアで流し自動的に種類別に分別できるような技術も導入されており、少しずつ良くなっています。統一までは出来ませんが、市町村が独自にリサイクル事業者さんと組む仕組みは出来ておりますので、それがひとつの風穴となって、もう少しこうしていった方がいいのではないかという議論が、今後、出てくる可能性はあると思いますが、今の制度の中では、全国的にどの業者さんにいくか分からないということでやるか、市が独自にこの業者さんとやるという2択という状態になっております。

原田委員：多分、市民の方々は、どのプラスチックがと思うと思うのですが、リサイクルの立場からすると、プラスチックに何が付いているかです。紙が貼られているかとか。紙のリサイクルで何が一番難しいか分りますか。ホチキスを分けるのは簡単です。糊です。だから、プラスチックがどれかではなく、プラスチックに何が付いているかが一番問題になります。その辺で、色々と考えなければいけないことがたくさんありますし、逆に、市民の方でやれることもたくさんあるのではないかと思います。

森口会長：もう一つ、技術が色々変わっておりまして、これまでケミカルリサイクルという方法でやるとプラスチックには戻らない、結局、高温にして油みたいなものに戻すのですが、結構、色々なプラスチックを受け入れて

いました。ただ、石炭の代わりに他の製鉄プロセスで使ったりしてしまっていて、市民からすると、せっかくプラスチックで出したのにプラチックに戻ってないという違和感があったと思います。最近、化学産業の方でプラスチックに戻すケミカルリサイクルというものも始まっており、茨城県内にもそのようなプラントがございます。首都圏にそのようなプラントがあつて、首都圏の中では、それが一番良いリサイクルだということになれば、自然にそれが伸びていくと思います。ですから、なかなか統一できないのは、色々な競争の中で、なるべく安く良いリサイクルが出来るようにということを見守ろうということでございます。ペットボトルも最初は随分コストをかけて溶かし、ペットボトルに戻す技術しかなかったのですが、今は、砕いて綺麗にしてボトルをまた成形しています。最初の頃は、日本人は綺麗好きだから、ボトルに戻すリサイクルなんか出来ないのではないかと言う方が多かったのですが、今、大手の飲料メーカーさんでは、ペットボトルをペットボトルに戻していますので、少し時間がかかるとは思いますが、そのような良いリサイクルを目指して、市の側で出来ることを一緒に考えていければと思います。

ということで、プラチックのことになりますと、私はつついしゃべりすぎるものですから、大変時間がかかって申し訳ございませんが、お許しいただければと思います。

森口会長：改めて、もう一つだけ御説明しておきますと、資料の1-2の御報告の中に、令和2年度から令和6年度の5年分のスケジュールが書かれています。これが、二つ目の議題の一般廃棄物処理基本計画の改定と関係しておりまして、一般廃棄物処理基本計画、市長は10年に1度とおっしゃったのですが、正確に申しますと5年に1度でございます。今回は10年ごとの大改定ではなく、5年前に10年分の計画を作りまして、5年経つ

た時点で見直すという機会でございます。従って、先程の御報告は、前半5年分こういう風にやってきましたということですが、5年前に作った計画がそれでよかったのか、残り後半の5年どうしましょうかということ、2番目の議題として御審議いただくこととなります。

それでは事務局の方から資料2のシリーズについて御説明をお願いいたします。

## (2) 一般廃棄物処理基本計画改定について

事務局：環境衛生課の芝と申します。議事(2)一般廃棄物処理基本計画改定について説明いたします。関連する資料は、資料2-1から資料2-4-4までとなります。では資料について説明をさせていただきます。

まず、資料2-1を御覧ください。つくば市一般廃棄物処理基本計画の改定の概要について説明いたします。つくば市一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づいて策定しているもので、こちらの審議会でも、施策の実施状況について点検、評価、見直しを行っています。本計画で定める事項について読み上げさせていただきます。①一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み、②一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項、③分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分、④一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施するものに関する基本的事項、⑤一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項。以上の5項目となっております。

次に、計画の改定について説明します。本計画は、令和2年度から令和11年度までの10年計画で、今年度で5年が経過するため、改定、中間見直しを行います。参考にありますように、現行の第3次計画では、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画を一体策定しているところですが、今回の策定では、新たに食品ロス削減推進計画についても盛り込むこととし

ております。裏面を御覧ください。計画改定のポイントについて説明します。ポイントは大きく分けて2点です。1点目は、施策の実施状況と数値目標の達成状況を検証し、課題を整理した上で、より効果的な減量化、資源化の方策を検討します。2点目は、食品ロス削減推進計画を策定することで、食品ロス削減に向けて計画的に取り組んでいくことです。資料2-1の説明は以上になります。

次に、資料2-2を御覧ください。こちらは、一般廃棄物処理基本計画の改定スケジュールについてまとめたものです。今年度は一般廃棄物処理基本計画の改定を行うため、今回の第1回審議会を含め、年4回の審議会開催を予定しています。今後は、8月上旬に計画のたたき台、9月下旬に計画のパブリックコメント案、12月下旬にパブリックコメントを踏まえた計画の最終案を審議していただく予定です。なお、ごみ組成分析調査とアンケート調査は7月末までに集計等を済ませ、計画のたたき台案に反映させていただきます。

次に、資料2-3 ごみ組成分析調査実施概要をお手元に御用意ください。調査の目的は、生活系及び事業系の燃やせるごみを調査することで、ごみの分別状況や資源化できるものがどの程度混入しているか等の現状把握を行い、現時点での評価と今後の施策検討等の参考資料とすることです。調査は、生活系4検体、事業系6検体を実施することとし、生活系では、北地区、東地区、西地区、南地区でそれぞれ200kgずつ収集します。事業系につきましては、①卸売業、小売業、②学術研究、専門・技術サービス業、③宿泊業、飲食サービス業、④教育、学習支援業、⑤医療、福祉、⑥オフィスの6業種を調査対象とします。ごみ組成分析調査は、来週1週間で実施し、8月の審議会で調査結果を御報告させていただく予定です。参考として、令和元年度に実施した組成分析調査の結果を2ページに、組成分析調査項目については3ページに掲載してありますので、後程御覧く

ださい。

次に、資料 2-4 ごみに関するアンケート調査実施概要をお手元に御用意ください。計画の改定にあたり、市民等の意見を把握し、課題整理等を行うための参考資料とするためにアンケート調査を実施いたします。また、前回実施した市民アンケートだけではなく、今回は排出者である事業所及び排出実態を熟知した収集運搬業者にもアンケート調査を実施することとしました。アンケートの送付件数は、一般市民 2,000 人、事業所 200 社、収集運搬業者は、生活系ごみの委託業者 18 社、事業系ごみの許可業者 49 社です。全対象者に直接郵送を行い、市民アンケート及び事業者アンケートについては郵送及び Web での回答を受け付けます。収集運搬業者については、郵送での回答の受付のみとなっております。設問数につきましては、市民向けが 38 問、事業所向けが 21 問、委託業者向けが 6 問、許可業者向けが 7 問となっております。設問数が多くなりすぎると回答率が低くなってしまうため、厳選してなるべく少ない設問数としております。今後のアンケート調査のスケジュールといたしましては、6月上旬にアンケートを発送し、7月末までに集計を行い、ごみ組成分析調査と同様に8月の審議会で調査結果を御報告させていただく予定です。

次に、資料 2-4-1 から資料 2-4-4 までは、市民、事業者、委託業者、許可業者それぞれに送付予定のアンケート調査票案となっております。それぞれ順に説明いたします。

まず、資料 2-4-1 の市民向けアンケートを御用意ください。表紙は送付状となっておりますので、1枚めくって、調査票の1ページを御覧ください。1ページ目は、回答者の属性情報を6問。2ページから5ページは、ごみ関連全体について18問。6ページと7ページの中段までは、プラスチックについて9問。7ページの中段から8ページの中段は、食品ロスについて4問。最後に、その他御意見、御要望という構成となっております。

続いて、資料 2-4-2 の事業者向けアンケートを御用意ください。事業所向けアンケートを 1 枚めくって調査表の 1 ページを御覧ください。1 ページ目は、事業者の業種等の属性情報を 4 問。2 ページから 5 ページの中段までは、各事業者のごみの管理、排出状況について 16 問で、問 1 から問 6 までは、事業所の排出状況について、問 7 から問 14 までは、ごみの減量や資源化への取組に関すること、問 15 と問 16 では、飲食店や小売店向けに食品ロスに関することを尋ね、最後に御意見、御要望となっております。

続いて、資料 2-4-3 生活系ごみの委託業者向けアンケートを御用意ください。こちらは設問数が少ないので、すべて説明させていただきます。1 つ目は、燃やせるごみの収集地区について。2 つ目は収集を行っている場所のごみの分別状況について。3 つ目は収集地区内のごみ分別状況が良い地区と改善が必要な地区について。4 つ目は分別状況を改善するために、どのような対策、対応が必要と思うか。5 つ目は、市民の分別に対する意識や取組が、この 5 年間で進んだと思うか。以上の 5 問と、ごみの分別収集運搬の問題点について、自由に記載していただく欄という構成となっております。

最後に、資料 2-4-4 事業系ごみの許可業者向けアンケートを御用意ください。こちらもすべて説明させていただきます。1 つ目が、つくば市で一般廃棄物収集運搬の許可を取得してからの年数について。2 つ目が、契約事業所の主な業種について。3 つ目が、契約事業所から排出されるごみの分別状況について。この 3 つ目の設問で不十分と答えた場合、具体的な内容について。4 つ目が、分別状況の改善のためにどのような対策、対応が必要と思うか。5 つ目が、契約事業所の分別に対する意識や取組が、この 5 年間で進んだと思うか。以上の 6 問と事業系ごみの分別収集運搬の問題点について自由に記載していただくという構成です。以上で、議事

(2) 一般廃棄物処理基本計画改定についての説明を終わります。

森口会長：ありがとうございます。事務局へ確認ですが、資料2-4のシリーズのアンケート調査は、今日御意見をいただければ、まだ修正等は可能だと理解してよろしいでしょうか。

事務局：はい。

森口会長：ということで、特に、市民向けのアンケートでプラスチックの話も出て参りまして、先程、前半に御議論いただいたところで、ここをこう変えればいいのか等、具体的な御提案があれば、ぜひいただきたいと思います。資料の2-1と2-2で基本計画の改定について手続き的なところを御説明いただきましたが、最初にこれについての御質問、御意見を承った後、アンケート調査についての御質問、御意見を承りたいと思います。

肴倉委員：資料2-1に、一般廃棄物処理基本計画で定めている事項として①から⑤が示されていますが、資料2-3、2-4で示されているのは、①から③に対して、どのようなフォローをするかということかと理解しました。一方、④⑤の適正な処理及びそれを実施するものに関する基本的事項、すなわち、収集運搬、中間処理、最終処分や処理施設の整備については、どのような調査や検討をされるのか、特に、実際のつくば市の処理施設の状況等の情報は、どのように収集されるのかを伺いたいと思います。

森口会長：資料2-1のうち、④⑤についての検討、審議の進め方についての御質問だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：環境衛生課の木村です。この①から⑤までが、法で定められております基本計画に盛り込む内容です。その中で、整備する事項ということは、現状も踏まえてどう処理していくか、整備についても、特に今の段階からこういった新しいものをとということではなく、実際の処理施設の状況等を書き記すような形になると考えております。

森口会長：特に、今の計画期間の後半5年の中では、処理処分の施設に関して、非常に大きな何か新たな整備等を行うことは想定してない範囲で書くということでしょうか。

事務局：はい。

森口会長：他に前半の基本計画全体の立て付けに関わるようなこと、あるいは、審議のスケジュールに関わるところで、何かございますか。

原田委員：今回から新たに盛り込まれた食品ロス削減推進計画、重要なのは分かるのですが、なぜ入れたのでしょうか。全体を見ても、事業者さんの努力がものすごくたくさんで、行政の方で何ができるかということも、かなり難しいと思いますが、こういうことができると何かお考えでしょうか。

森口会長：食品ロス削減計画は、市長の諮問の中にもはっきり書き込まれておりますが、いかがでしょうか。

事務局：環境衛生課の木村です。食品ロス削減計画については、国から策定を努力義務とされ、一般廃棄物処理基本計画の中に一緒に盛り込んでよい

とされています。こういったことに目をそらし続けている訳にもいきませんし、会長からもお話がありましたとおり、生ごみの処理、リサイクルのことと、食品ロスが出る、出ないの議論が、相反することがあると承知はしていますが、今後、こういったことも取り組まなくてはいけないというバックグラウンドから、盛り込むことを決意しました。

森口会長：国から食品ロス削減推進計画を作りなさいと言われていて、それだけを単独で作るのも大変なので、この基本計画の中に盛り込む形でやりたいということですね。それから、念のための確認ですが、これは、食品関係の産業や外食産業等の事業者の他に、家庭の取組も盛り込まれる想定になっていますでしょうか。両方ということになりますか。やはり主に事業者になりますか。

事務局：両方になると思います。ただ、実際にどういった形で、進捗管理の数値を設定していくのが非常に難しい分野ですので、それも含め、今年度の策定作業の中で検討していければと思っております。

森口会長：私も事前説明をいただいた際には、あまり意識していなかったのですが、家庭での食品ロスということでは、資料の2-3のごみ組成分析調査項目の32番目に、手付かず厨芥と書かれていますが、これは手付かず食品でしょうか。厨芥というと、ごみのような感じがしますが、要するに、賞味期限切れの食品も含めた調査は、資料2-3のこの中でもやられる、従って、家庭の中での食品ロスについても、この調査の中でカバーされるという理解でよろしいでしょうか。

事務局：今回の組成分析調査の中で、手付かず厨芥という言葉が少し勇み足な

感じはしましたが、手を付けずに賞味期限が切れてしまって、なくなってしまうということも考えられますので、そういったところも調べていきたいと考えております。

稲葉委員：食品ロス削減を目指されるということですが、食品ロスというのは、可食部が該当し、非可食部と合わせて食品廃棄物ということになり、この円グラフの厨芥全体を表すと思います。この内、可食部が食品ロスになり、区別されると思います。この組成分析調査項目の「調理くず・食べ残し」「手付かず厨芥」という区分と、「可食部」「非可食部」という区分とは、オーバーラップしますが、その辺、どう把握され、扱っていかれるのでしょうか。また、食品ロスというのは、可食部、食べられるのに捨てている部分だということを、市民に説明しておいた方が、将来的に混乱を回避できるのではないかと思います。欧米では、生産段階までを含めて食品ロスの範囲としていて、日本と欧米とでは違いがあります。将来的には、これを、私ども、あるいは国の方で、合わせていくのか別にしていくのかという問題がありますが、この辺について、どうされるのか、お考えを伺いたいと思います。

森口会長：フードロスとフードウェイストが、日本の概念と国際的な定義が真逆だったりすることもあるようですが、ここで言っているフードロスは、食べられるのに捨てているもの、という日本流のものだという理解でよろしいかという御質問かと思えます。

事務局：まさに委員のおっしゃるとおりの方向で考えていますが、調理くずのようなものも調査対象にすることによって、食品ロスとはまた別の問題等も表れてくると思えますので、将来へ引き継げるデータとして、今回、こ

ういったものの調査も考えております。

森口会長：先程、生ごみの資源化のお話もいただきましたが、むしろ、そういうものの対象としての厨芥と、本来、出ることが望ましくない食品ロスは、一応、分けたカテゴリーで調査をされるという趣旨だと思います。

原田委員：4. 1)にある【食べ残し】【直接廃棄】【過剰除去】というところが、今のところの定義の案みたいなものだと思ってよろしいでしょうか。

森口会長：どの資料の何ページでしょうか。

原田委員：資料2-4-1 市民向けアンケートの4. 1) 「あなたの家庭で出す食品ロスにはどのようなものがありますか」の【食べ残し】【直接廃棄】【過剰除去】です。

国際航業：国際航業の坂井と申します。今回、計画改定の業務を受託しております。先程、御説明いただいた食品ロス、まさに資料2-4-1の4. 1)にある、ア【食べ残し】、イ【直接廃棄】、ウ【過剰除去】が該当いたします。先程の組成分析調査の項目についても、こちらに今お出ししているのは、前回、令和元年度の調査項目でありまして、今年度は、この厨芥類をさらに細分化し、食べ残しや直接廃棄といった食品ロスの部分とそれ以外の食品廃棄物の容量や組成を把握していく予定です。

森口会長：ということで稲葉委員からの前の質問にも答えていただいたかと思えます。

伊神委員：1点目の質問は、食品ロスの定義を定めた上でやるべきだと思っていたので、今の御説明の内容で結構です。2点目は、食品ロスといった時に、計画を令和7年から始めるにあたって、量的な部分、計画でやはりKPIが出てくると思いますが、ごみ組成分析の調査の中で食品の部分も測ったりするのでしょうか。資料2-3に組成分析調査項目がありますが、これで食品ロスを調べますということによろしいのでしょうか。この数字が基になって計画を立てるとなると、サンプル検体が少ないのではないかと思います。おそらく、何曜日にサンプルをとったかによっても量が違うと思いますので、それで1年を決めるのはいかななものかだと思います。

森口会長：国の方でも8都市程度ですかね、毎年、組成分析調査結果が出ています。つくば市では、地区ごとの差があるかどうかということで、地区ごとのサンプルを取りたいということです。今の御質問は、これで大丈夫でしょうか、ということですが、多分、ごみの組成調査は、すごく大変な調査でして。

伊神委員：おそらく、今後も続く調査だと思いますので、もう少し精度を高くして、何を測るのかを決めた上でやった方がいいのではないかと思います。この後に、もう1回調査に入るなら、なお良いと思います。

森口会長：ということで、契約でここまでやりますと決めておられるので、なかなか難しいかもしれませんが、今回1回限りで大丈夫なのかということは、非常に重要なところかと思っています。何か関連するアドバイスはございますか。あるいは、この程度で代表制がそれなりならあるんじゃないですかと。

伊神委員：生活系が4検体しかないっていうのが。

森口会長：4検体といっても、それなりに均質化するための手法は取られるかなと思いますが、説明をお願いできますか。

国際航業：組成分析調査については、我々もかなり苦慮しまして、今回こういう形で報告させていただいています。まず、今回の組成分析調査の位置付けですが、計画の改定であるということが大前提であります。令和元年度に、この計画を策定する時点で、組成分析調査をされていて、その5年後の今どうなったのかという経年変化を把握することが、第一目的であります。今回、食品ロスの計画を新たに策定するというを受け、食品ロスの細分化等の工夫をしていますが、やはり食品ロスの実態を本当に把握しようとする、とてもこの1検体なり1季での調査では非常に無理があるということは認識しています。ただ、まずは、つくば市の課題である事業系ごみの排出実態を把握することが第一歩という意味で、前回の調査で事業系ごみは1検体だったところを、今回は6検体まで広げ、かつ、かなりざっくりではありますが業種別とすることで、何か把握できるのではないかと絞り出した検体数になっています。なので、もちろん、これをステップにして、次の5年後以降、調査を継続していくことが必要であると認識はしています。

伊神委員：参考までに、カスミのあるお店で、ごみ質を測ってみたのですが、夏場の8月はスイカの水分で6割位が食品由来だったのが、冬になると2割位になったり、お店によってもまちまちで、季節によっても結構ぶれがありました。やはり、展開検査する時は、同じ曜日とか、同じ環境のとこ

ろで定点観測しないと何とも言えないなどは思います。ちょっと検体数が少ないなというのが意見です。

森口会長：季節差や地域差、色々あります。私も研究所に入った頃に、千葉県房総の方の自治体に調査に行ったところ、やはりスイカの皮だらけで燃えませんという話を聞き、これは地域差だ、海水浴客だなと思いました。ごみの組成調査は、それなりの数やられていますし、稲葉委員あたり専門家ですが、廃棄物資源循環学会等で、随分、そういう報告が出ていますので、つくば市そのものの調査というのはなかなか見きれないところもあると思います。コンサルティング会社さんの方で、色々な文献調査や報告等も集めていただき、今のような疑問に答えられる資料を、文献情報等も合わせたうえで、つくば市はこうなってますということの効果的にやっていただければと思います。学会ベースでも、家庭ごみの報告はそれなりにあるのですが、事業系ごみの報告は、本当に難しいです。つくば市では、以前から事業系ごみの減量化が課題でありながら、なかなか実態把握が出来ていないこともあり、全体としては少ないのですが、あえて量では多い生活系よりも事業系の方を6検体にされたということは、そういうお考えかと思いますので、これで見守らせていただければと思います。次回1回でこれだけのボリュームの話がこなせるのか大変私は心配ですが、これはこれで進めていただければと思います。

木下委員：私の質問は、今の質問とほとんど一緒に、食品ロスも季節によっても違うでしょうし、食生活のパターンによっても違う。例えば、ファストフードを美味しく食べている人たちと、地元の野菜を食べている人たちから出てくるものは違うのだろうなと思いますので、どのように分けて、分析されるのかを聞いてみたかったです。

森口会長：それなりのサンプルの中から 200 kgを集め、なるべく代表性という  
か、地区ごとの中で、色々な世帯、色々なライフスタイルの世帯のものが  
それなりに混ざるような工夫をしてサンプリングされるという理解でよ  
ろしいですね。

事務局：会長がおっしゃるとおり、家庭系のものも、ある程度の東西南北に分  
けつつも、さらにその中でも、集合団地であったり、周辺の地域であったり  
等も混ぜながら、なるべく多くから集めた 200 kgということ考えており  
ます。また、事業系のごみについても、ひとつのお店、ひとつの企業から  
だけではなく、複数のところから、分類をされた業界の何社かからのサン  
プリングを集めての 200 kgということで、準備を進めているところでござ  
います。

森口会長：ちょっと開けてみないと分からないところございます。

斉藤委員：個人向けアンケートについての意見です。このアンケートは、ごみ  
を普通に捨てられる人向けのアンケートなのかなと思っていて、ごみ集積  
所で困っていることなんですかということで、守らない人がいるとか、分  
別しない人がいるというふうに書かれています。集積所のところではそう  
いう質問でいいと思うんですけど、実際にごみを捨てるということに、障  
がいを持っている人や独居の高齢の人等がとても苦労しているというこ  
とが、今は社会的なひとつの問題となっていますので、せつかくですので、  
そこら辺の調査というか、どの辺に市民がごみの分別やごみを捨てること  
に対して、苦労があるのかということも一緒に調査していただけるといい  
のかなと思いました。

森口会長：非常に重要な御指摘ありがとうございます。特に、障がいをお持ちの方の御苦勞もあると思います。それから、高齢者のごみ出しが非常に負担になっていて、国立環境研究所の方でも高齢者のごみ出しの支援のガイドブック等も作ったりしております。ごみの分別が一般の市民にとっても負担になっている部分もあると思いますが、そういったところにもう少し配慮した質問を加えられないかと重要な御指摘いただいたと思います。他の自治体の事例があるかどうかも含めた上で、御検討いただけますでしょうか。他にいかがでしょうか。

小林委員：事業系の燃やすごみのところに注目して見ていたのですが、例えば、家電等の小売業とスーパーマーケット、食品小売業、かぶるところがほとんどないと思うのですが。あとは大体、予想ができると思います。例えば、マクドナルドのようなファストフード店だとプラごみがほとんどだと思います。だから、この分類の仕方を、例えば、市の方で持っている、商業地域、工業地域、準工業地域、住宅地等の分類があると思いますが、そういった地区の中でのサンプリングというのも考えたらどうかと思います。

森口会長：事業者向けのアンケートについてということによろしいですか。

小林委員：資料2-3についてです。少し①が粗すぎるような気がします。家具とコンビニエンスストアが同じ分類になるはずがないと思います。

森口会長：卸売小売は、やはり結構な排出事業者なので、これが1検体だけでいいかという話になると、なかなか悩ましいですね。教育学習支援やその他オフィスは業態としては近いかもしれません。つまり、この6つの業種

の分け方より、類似のところはもう少し一緒にして、卸売小売から検体をたくさん取ってくるという考え方もあると思います。あるいは、排出量のシェアから見た場合の話もありますし、学術研究施設はそれなりに想像がつく部分もありますし、③の宿泊飲食サービスのあたりはそれなりにまた重要だと思いますが、①卸売小売と③飲食品あたり、もう少し、④学校教育施設と⑤医療・福祉施設もそうでしょうか。ただ、医療関係だと、特別管理等、別の廃棄物もあるので、産廃、事業系ごみ一般として、これがいかがいかという辺りは出てきます。業種区分という考え方でいかにどうかについて、もう少し再考いただく余地ありますでしょうか。事業系ごみは、非常に重要なので、ここは少し詰めていただいた方がいいと思います。

小林委員：市の方の商業地域、工業地域、第一種低層、第二種低層等の地域別の分けではどうでしょうか。

森口会長：許可業者さんからのサンプルなので、地区割りをしている訳ではなく、どの事業所さんと契約しているかということでやられるのでしょうか。どの業種というより、どの事業所からのごみを集めている許可業者さんからサンプル取るか、そういうスキームでやられることになりますか。

事務局：今、会長がおっしゃられたように、業種ごとにサンプル先を定めて、収集業者と調整しながらやるという形です。さらに、先程、委員がおっしゃった用途地域ごとに、さらにそれを細分化するところまでは、サンプル数の関係で出来なくなってしまい、そうすると、結果的にサンプリングの数も業種が減ってしまうので、なかなか難しいと考えています。

森口会長：このサンプリングのスキームは、主に国際航業さんの方で案を作ら

れる形になりますか。

国際航業：はい。前回調査の報告書をベースにと考えていましたが、1検体という結果でしたので、やはり事業系が非常に課題であるということで、大学や研究所、市役所、そういった、つくば市ならではの地域特性を反映させた事業系というものをまず把握したいということで分類させていただいています。また、この分類については、他事例や論文を参考にして設定したつもりです。確かに、①の卸売小売が非常に一番悩んだところで、6検体という制約の中で、何を切って①を分けるか、ということで分けられず、①に至ったというところです。先程の用途地域の話ですが、事業系燃やせるごみの対象となるのが、今、つくばサステナスクエアに入ってきているごみですので、産業廃棄物と分けて考える必要があるということで、今回、建設業や産業廃棄物として出ていっているだろうというところについては削除させていただき、あくまでも事業系一般廃棄物を対象にしています。

森口会長：自分自身の業種といいますか、勤務先とか色々な経験上、②学術研究施設と④学校教育施設からあまり変わった結果が出てくるとも思えないですし、それなりに資源ごみの分別徹底をしています。事業系一般廃棄物を出しているものはとても限られてきますので、大学等であれば、大学生の話がたびたび話題になっていましたが、寮をどう扱うかという話は筑波大さんが関係してくるかもしれませんが、そうでなければ、事業活動として出てくる事業系一般廃棄物としては、②学術研究施設、④学校教育施設、⑥オフィスあたりにそれほど力を割く必要はないのではないかという気はします。同じ6検体であれば、卸売、小売、宿泊、飲食あたりに重点を置いていただいた方が良いデータが取れるのではないかという感じも

します。産廃の話がありましたが、プラスチックは本来の制度ですと、どうい事業所から出てきても産廃扱いですが、多分、事業系一般廃棄物の中にそれなりに入っていると思いますので、それをどこまで産廃として分別徹底されるかどうかという資料にもなると思います。事業系燃やせるごみのサンプルをどこから取るかという点は、少し見直しをお願いした方がよろしいかと思います。非常に重要な御指摘、ありがとうございます。

原田委員：2つあります。1つは要望です。生活排水処理基本計画について、8月の第2回審議会でたたき台が提示予定となっていますが、日本全体でインフラが劣化していると問題にされているので、これ要望ですけど、この時に出来ましたら、つくば市でどのくらいインフラ劣化がしているか、次に見込まれるような寿命がどのくらいあるかっていう中で議論しているかが分かるような資料を提示していただきたいと思います。大体でいいですから。まだまだインフラ調整を考えなくてよい段階なのか、それとも次の計画位から考えなければいけないのかを視野に置いて議論しなければいけないと思います。

森口会長：今、インフラとおっしゃったのは、浄化槽だけですよね。

原田委員：浄化槽もありますし、下水道もありますし。

森口会長：一般廃棄物処理基本計画に下水道も含まれるのでしょうか。国交省の所管なので。

原田委員：そこは範ちゅう外なら、範ちゅう外と明確にしておく必要があると思います。

森口会長：これは国の方のあれで、農村集落排水、下水道も別だと思えます。

国交省所管の下水道も、多分、別だと思えます。基本的に浄化槽とし尿処理です。浄化槽の話、能登の地震で修理が追いついておらず、下水道が来ても便所が使えないということが今朝のニュースでも出ておりました。浄化槽は浄化槽で、非常に重要だと思えますが、少し分り難い話です。

原田委員：次回で結構ですので、明確にさせていただきたいと思えます。もう一つは、ごみ処理基本計画全体の中で、多分、この5年間でとても重要になってくるのが、これだと思えます。これはイヤホンですが、リチウムイオンバッテリーが入っています。これで東京等では粗大ごみの処理場が火災を起こしていますので、何らかの形でどうするかを組み込んでおかなければいけないと思えます。多分、計画のたたき台のあたりの中で、小型家電で見ていくのか、電池で見ていくのか、その辺の基本姿勢があると思えますので、その時に、ぜひ、議題として挙げてください。

森口会長：資料1－3でも電池の話をいただいていたと思えます。江東区の粗大ごみ処理施設の火災の問題も取り上げていただいておりますし、リチウムイオン電池、特に、収集車でのトラブル等の話も出ておりますし、非常に重要な問題だと思えます。処理基本計画の中でどこまでできるのか、先程のプラと同じように、特に、集中的に審議しなければいけないこととして、電池の問題があるということは認識しております。もし、基本計画の中に書ききれないのであれば、こういう問題については5年間の間で重点的に検討していきますと一言書き込むというやり方もあります。非常に重要な御指摘をいただきました。

原田委員：今までは、取り外すように指導していたのですが、これは取り外せないタイプです。

森口会長：あえて電池が取り外せない設計にしている某超大手メーカーさん等もありますので、なかなか難しい問題かと思えます。貴重な御指摘ありがとうございます。もう少し時間ございますが、いかがでしょうか。

梶原委員：アンケートのところで少し細かいところが幾つかあります。資料2-4-1の市民向けのアンケートで、これからの「ごみ」に関するという文章の最後、「ご協力をおねがいます。」と、ここだけ、ひらがなの気がになります。また、四角の中、令和●年●月までに、御回答お願いしますの「す」が見えていない状態等、少し体裁を確認いただいた方がいいと思います。それから、その下の3つ目のポツ、「1つ」または「複数」選んで、という文章ですが、私は日本語的に読み取れなかったので、そこら辺も御確認いただいた方がいいと思います。中の方も少し教えていただきたいと思えます。1. 5)の「大字」は、みんな分かるのでしょうか。自分が答えるつもりで拝見しましたが、私は一瞬分かりませんでした。2. 2)、3)、これも人によるかもしれませんが、少し言葉が砕け過ぎているかなという気がしました。例えば、2)ですと、「日常どんなことに心掛けていますか。」は、他のところでは、「どのようなこと」というような書き方がされているので、答える側としては気になりました。3)の方も、「進められるなら」とか「良くなるなら」のように、少し口語過ぎるかなという気がします。この辺も見えていただいた方がいいと思えます。3. 3)どの程度洗浄していますかという質問ですが、私は、これは答えが難しい、1つの選択が自分だと出来ないと思いました。私は、よく洗浄しては出さない、水ですすぐ程度に洗浄しているか、汚れていな

いのでそのまま出します。洗浄していないというのは両方のパターンがあり得ると思いましたが、そういう人が多いと思います。もう少し設問の工夫が必要だと思いましたが。3. 8)、この製品プラの回収は、計画の方でも今回述べていないですが、本当は次の5年で少し具体的に計画を進めていただくのがいいのかなと個人的には思っていますが、それはまた別として。製品プラの回収が始まった場合にどんな方法がいいですかという問いで、アの「収集日を分けた方が良い」は、自然と袋が別という意味だと思います。イの方は「収集日も同じで袋も同じ」ということです。以前、もしこれが始まった場合、つくば市さんとして一括回収に対応できないという話を聞いたような気がします。だとすれば、このような質問はどうなのでしょう。このイを皆選んでしまう気がするのですが、それで、その結果が得られて、施策に反映できるのかを御確認いただくといいのかなと思いました。

森口会長：製品プラスチックの概要については、前ページの最上に、「バケツ・洗面器・ハンガーなどの」と書かれていますが、もう少し丁寧に書いてもいいかもしれません。容器包装との対比等で、ここに書かれていることが少し目立ちにくいと思います。今御指摘いただいたことは、特に、プラスチック製容器包装だけではなく、プラスチックのより良い分別に向けて、設問をもう少し丁寧にした方がよいと思います。重要な御指摘だと思います。一括回収に対応できないという話は、以前、されましたでしょうか。

事務局：一緒に収集が出来たとしても、ベールに出来ません。

森口会長：なぜですか。

事務局：サステナスクエア管理課の窪庭と申します。令和元年度に稼働しましたリサイクルセンターについては、容器包装プラスチック専用の設備になっており、製品プラスチックと容器包装を一緒にベール圧縮できないという報告を業者から聞いています。

森口会長：その業者さんと少し詰めていただいたほうがいいかと思いますが、プラスチック資源循環新法の32条で、一括回収も容リルートOKですと言った時には、自治体に色々と調査をした上で、それで大丈夫だという実証試験をした上で条項を作ったはずですので、それは業者さんの方と十分調整いただいた方がいいかなと思います。色々そういったところに問題があるので、いわゆる容リ法ルートというのを法律の中で書いて大丈夫かという話は、国の審議の過程でもありました。新法に対応できないということになると困るので、そこはもう少し精緻に詰めておいていただいた方がよいと思います。もし、ベールに出来ないのであれば、大臣認定という別のルートもありますので、その辺り少し精緻な検討が必要だと思います。それから、全体的な言い回しについても少し精査した方がいいということですね。限られた時間ではございますが、よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。そろそろ時間が近づきつつありますが、次回に向けて非常に重要なデータとなる調査ですので、もし何かあればいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

稲葉委員：プラの削減をしていくということで、焼却の方に入るプラは減っていき、発熱量は減って、発電量は減ることが見込まれますが、食品ロスも減っていくと水分が減って、単体量当たりの熱量上がるような方向が考えられます。一方で、プラを止めて、紙容器に移っていく時に、紙ごみ、紙

資源ごみが増えていくことが予想されます。紙リサイクル業者さんからすると、紙容器というのは、とてもリサイクルしにくいということで、どれだけ受け取れるかということ、先日、業者の方が来られて相談を受けました。そうすると、可燃ごみに入っていく可能性があって、その分のカロリーは増えて、でも、紙由来、バイオマスだから問題となるCO<sub>2</sub>は増えないと。その辺、色々な議論がありますが、急には起こらないと思いますが、その辺のごみの変化の予想というか、見通しというか、想定をされて考えていただければと思っております。

森口会長：プラスチックが色々と問題視される中で、材料の変更等がされていくかと思えます。それは、決してつくば市だけではなく、全国的に決まってくる話だと思えますが、そういう動向もしっかり見るようにという御指摘だと承りました。プラスチック問題中心に、かなり深い議論もありました。なかなか議論し尽くせてないところも多々あるかと思えますので、時間内で出切らなかったところ、なかなか時間がなくて発言を控えたという委員も多くいらっしゃるのではないかなと思えます。今日言い残したところがありましたら、あまり間を置かない内に、事務局の方にメール等でお伝えいただければと思えます。進行をお返しする前に、事務局の方から何か答え忘れた話等ありますか。私はスケジュールが一番気になっていて、次回までに色々な作業をして、次回で計画のたたき台的なものが出てきて、パブリックコメント案を出すのが第3回ですので、計画案そのものについての審議は2回でやる形ですね。その間、一部、書面でやりとりをさせていただくこともしないと間に合わない感じもいたしますが、次の第2回で計画案の御審議をいただくということになりますので、御協力よろしく申し上げます。特に、組成分析の調査やアンケート調査につきましては、近々、着手をされるということですので、何かお気づきの点があれば、今

日明日明後日ぐらいのスケジュールで事務局の方にお伝えいただければと思います。ということで、私がしゃべり過ぎたところが多々ございましたこと、改めてお詫びをいたします。

それでは、本日の審議会の審議の部分は、以上をもちまして終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。進行を事務局へお返ししたいと思います。

## 5 その他

事務局：森口会長ありがとうございました。委員の皆様にも長時間にわたりまして、議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

私の方から、少々お時間をいただきまして、状況報告、御連絡がございます。今回の審議会の中で、多くの委員から御意見いただきましたアンケート調査の内容ですが、本日配布した資料でございますので、5月27日、来週の月曜日までに御意見をいただければ、まだ調整が可能です。多くの皆様から御意見を頂戴したいと思っております。恐れ入りますが、なるべく文字化できるメールで御連絡いただければ幸いです。

それから、先程、事務局から御説明しましたとおり、今年度は計画改定がございます。そのため、今回の他に、8月上旬に第2回、9月の下旬から10月上旬に第3回、年末に第4回と、多くの審議会の開催が予定されております。皆様、お忙しい中大変恐縮ではございますが、よろしくお願ひしたいと思います。私から以上でございます。

以上をもちまして、令和6年度第1回つくば市一般廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

# 令和6年度 第1回つくば市一般廃棄物減量等推進審議会

日時：令和6年5月20日（月）午後2時30分から

場所：つくば市役所本庁舎 会議室201

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 諮問  
つくば市一般廃棄物処理基本計画改定について
- 4 議事
  - (1) 一般廃棄物処理基本計画の施策進捗について  
(資料1-1から資料1-3まで)
  - (2) 一般廃棄物処理基本計画改定について  
(資料2-1から資料2-4-4まで)
- 5 その他
- 6 閉会

## 配布資料

- ・ 令和6年度第1回つくば市一般廃棄物減量等推進審議会次第
  - ・ 資料1-1 前回審議会（令和6年2月2日開催）の議事概要
  - ・ 資料1-2 一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について
  - ・ 資料1-3 「資料1-2 一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について」に関する御意見
  - ・ 資料2-1 つくば市一般廃棄物処理基本計画の改定について（概要）
  - ・ 資料2-2 つくば市一般廃棄物処理基本計画改定スケジュール
  - ・ 資料2-3 ごみ組成分析調査 実施概要
  - ・ 資料2-4 ごみに関するアンケート調査 実施概要
  - ・ 資料2-4-1 ごみに関するアンケート調査（市民向け）
  - ・ 資料2-4-2 ごみに関するアンケート調査（事業者向け）
  - ・ 資料2-4-3 ごみに関するアンケート調査（委託業者向け）
  - ・ 資料2-4-4 ごみに関するアンケート調査（許可業者向け）
- 《参考》
- ・ つくば市一般廃棄物処理基本計画概要版

## 前回審議会（令和6年2月2日開催）の議事概要

前回審議会では、ごみ減量化の現状（令和5年度中間報告）として、つくば市のごみ排出量及び資源化量、最終処分量等を報告し、ご質問・ご意見を伺いました。  
※当日の発言をまとめています。後日、数字等について確認をとったものは反映しています。

## 話題となった事項

(1) 生活系ごみと事業系ごみのどちらが施策の効果が出易いか。

排出量の比率は、生活系：事業系＝6：4で全国平均よりも事業系がやや多いです。

過去3年の排出量実績を見る限りは、生活系ごみの減量が進んでいる状況です。事業系については商工会とも協力しながら取り組んでいきます。

(2) 「紙」・「プラ」等リサイクルマークは分別の目安にならないか。

リサイクルマークは容器包装リサイクル法に基づきつけられていますが、リサイクルに適している／いないを示すものではないです。リサイクルマークは全国で統一されているため、それ以外に市独自のよりよい分別の判断基準となるマークを付することは難しいです。

(3) 2050年ゼロカーボンの観点でのごみ量の目標はどうすべきか。

サステナスクエアでのごみ焼却で生じる温室効果ガスは、市全体の排出量のうち2.1%で、市の施設（事務事業）からの排出量のうち62%と推計されています（2019年度）。[補足]プラスチックの焼却が97%を占めており、燃やせるごみからプラスチックを分けて活用することは、ゼロカーボンにも資すると考えられます。

(4) プラスチックのリサイクルについて

ア 市で工夫できることはなにか。

令和4年施行のプラスチック新法で自治体ごとに独自制度を作ることが可能になりました。ハードルは高いですがリサイクルできる仕組みを検討してほしい。

イ ボトル to ボトルに関する協定締結はもっと市民にPRをしてほしい。

(5) 大学生のごみ出し問題について、学生サークルやNPOに声をかけてはどうか。

## 一般廃棄物処理基本計画の施策進捗状況について

一般廃棄物処理基本計画の令和5年度の各施策の進捗状況について報告します。施策一覧を表に示します。特に取組を強化した施策について「○」印をつけています。

表 施策一覧

1. 減量化・資源化計画		強化施策		ページ
1.1.1	各種ガイドブックやマニュアルの拡充と作成			2
1.1.2	ホームページや市報等による情報発信	○	3Rニュース5回発行	4
1.1.3	各種キャンペーンや環境プログラムの拡充			6
1.1.4	小中学生への環境教育の拡充	○	出前講座3回実施	8
1.1.5	大学生への情報提供や意識向上の強化			10
1.1.6	事業者への情報提供や意識向上の強化	○	減量化等計画書提出事業者増	12
1.2.1	ごみの減量や資源化に関する活動支援	○	段ボールコンポスト配布	14
1.2.2	広報拠点の充実			16
1.3.1	プラスチック類の有効利用			18
1.3.2	生ごみ等の資源化の調査研究			20
1.3.3	剪定枝のリサイクルの検討	○	3自治体の訪問調査実施	22
1.3.4	資源化における先進的な取組			24
1.3.5	生活系ごみ有料化の検討			26
1.3.6	事業系ごみ処理手数料の見直し			28
1.4.1	市役所内でのごみの発生抑制と資源化の推進			30
<b>2. 収集運搬計画</b>				
2.1.1	収集頻度の適正化			32
2.1.2	ごみ集積所管理の推進	○	ごみ分別促進看板配布	34
2.1.3	資源ごみの収集方法の整備			36
2.1.4	収集運搬体制の再構築			38
2.2.1	事業系ごみの分別及び排出の適正化	○	搬入検査の強化	40
2.2.2	事業系資源ごみの資源化の促進	○	事業者への訪問啓発	42
2.2.3	ごみの分別区分に関する大学との調整	○	大学、不動産管理会社との連携協議	44
2.3.1	有害ごみの回収体制の整備			46
<b>3. 中間処理計画</b>				
3.1	つくばサステナスクエアの適正な運転維持管理			48
<b>4. 最終処分計画</b>				
4.1	最終処分量の削減			50
4.2	最終処分長期計画の策定			52
<b>5. その他の廃棄物関連の計画</b>				
5.1	一般廃棄物会計基準の導入			54
5.2	災害廃棄物対策			56
5.3	不法投棄対策・不適正処理対策			58

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	1.1 市民・事業者への意識改革の推進				
施策名	1.1.1 各種ガイドブックやマニュアルの拡充と作成				
目的	減量化・資源化を推進するため、ホームページや市報等による情報発信を充実させ、市民・事業者に対してごみの減量や分別、リサイクル意識の向上及び、家庭や事業所から排出されるごみの適切な排出に関する支援を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「つくば市ごみの出し方カレンダー」（6か国語の説明書き付き）を毎年発行します。</li> <li>・「ごみの分け方・出し方ハンドブック」（4か国語に対応）を発行します。</li> <li>・[重点施策]雑がみ回収促進に向けた周知を強化します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ごみの出し方カレンダー	毎年の発行				▶
ハンドブック(4か国語対応)	窓口配布				▶
雑がみ回収促進の周知強化	HPの充実	PR動画作成	周知		
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの出し方カレンダーを作成し、全戸配布します。</li> <li>・雑がみ回収促進のため、広報紙や区会回覧（3Rニュース）に加えて、つくば市環境スタイルサポーターズ会報など媒体を増やすとともに、繰り返し周知を行うことで定着を図ります。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの出し方カレンダーを2月末までに全戸配布します。</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【達成】 令和6年度版ごみの出し方カレンダーを作成し、2月1日から2月29日にかけて、全戸配布しました。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの出し方カレンダー● 令和6年度版ごみの出し方カレンダーを作成し、2月末までに全戸配布しました。</li> <li>●ごみの分け方・出し方ハンドブック● 市民からのごみの分別方法が分かりづらいという意見が多くあったため、ごみ分別辞典の内容を精査し、14年ぶりに改定版を作成しました。</li> <li>●雑がみ回収促進● <ul style="list-style-type: none"> <li>・つくばフェスティバルで、チラシから作成できる雑がみ回収袋の自作体験を行いました。</li> <li>・つくばフェスティバル及び小学校向け出前講座で雑がみ回収袋を配布しました。</li> <li>・市役所本庁舎や交流センター等で雑がみ回収袋を配布しました。</li> </ul> </li> </ul>

## 課題及び改善目標

課題	市民からごみの分別方法に関する問合せが多いことから、ごみの出し方カレンダーの配布だけでなく、分別方法について広く周知が必要です。
改善目標	ごみの分け方・出し方ガイドの内容を精査し、市民に分かりやすい内容を掲載していきます。

## 令和6年度の主な取組

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別を促進するため、ごみの分別方法や資源となるごみの品目等をごみの出し方カレンダーや広報紙、区会回覧（3Rニュース）等で周知を行うとともに、雑がみの回収についても周知を行っていきます。</li> <li>・市民へごみの分け方・出し方ハンドブックを希望者に配布します。</li> </ul>
------	--

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	1.1 市民・事業者への意識改革の推進				
施策名	1.1.2 ホームページや市報等による情報発信				
目的	減量化・資源化を推進するため、ホームページや市報等による情報発信を充実させ、市民・事業者に対してごみの減量や分別、リサイクル意識の向上及び、家庭や事業所から排出されるごみの適切な排出に関する支援を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページによる情報発信は適宜、新しい情報を提供します。</li> <li>・ ホームページの解析、アクセス数の高いページでの情報提供の重点化を行います。</li> <li>・ ブログ等ネット媒体による情報提供の活性化を図ります。</li> <li>・ ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の活用を推進します。</li> <li>・ 動画による周知を推進します。</li> <li>・ 「3Rニュース」を発行し、市民のリサイクル意識の向上を図ります。</li> <li>・ 市民への広報の充実として、つくば市リサイクルセンターの整備において現場での周知と市中心部での広報を検討します。</li> <li>・ [重点施策]ごみ集積所やごみ袋を活用した周知方法を検討します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3Rニュースの発行	年2回の発行				▶
リサイクルセンター及び市中心部での広報	リサイクルセンターでの周知、市中心部での広報手法の検討				▶
ごみ集積所やごみ袋を活用した周知	周知方法の検討、周知の実施				▶
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3Rニュースを定期的に発行し、市民の意識向上に努めます。</li> <li>・ 集積所を活用した周知を行います。</li> <li>・ ごみ分別アプリ「さんあ〜る」について、広報紙、区会回覧等を通して周知を行います。</li> <li>・ 「さんあ〜る」の通知機能で、ごみの分別や再資源化等の情報発信を積極的に行います。</li> <li>・ 3Rニュースを発行します。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3Rニュース発行回数（4回）</li> <li>・ 「さんあ〜る」年間ダウンロード数（8,500件）</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

<b>目標の達成状況</b>	<p>【達成】3Rニュース発行回数（5回）</p> <p>【おおむね達成】「さんあ〜る」年間ダウンロード数（7,923件）</p>
<b>取組実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3Rニュース●           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3Rニュースを5回発行し、区会回覧しました。</li> </ul> </li>   <li>● ごみ分別アプリ「さんあ〜る」●           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間ダウンロード数は、7,923件でした。</li> <li>・ アプリの周知を広報紙12月号2月号、3Rニュース70号、71号及び72号で行いました。</li> <li>・ アプリを用いた情報発信を13件行いました。</li> <li>・ 市民から問い合わせの多い、指定ごみ袋（10L、45L）の販売店舗をアプリで紹介するようにしました。</li> </ul> </li>   <li>● 集積所看板●           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地区の区会総会で、資源物の分別徹底を促す集積所用看板を区長へ配布し、各集積所に掲示していただくよう依頼しました。</li> </ul>           配布数：筑波地区179枚、桜地区272枚、豊里地区204枚、大穂地区141枚、谷田部地区418枚         </li> </ul>

## 課題及び改善目標

<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の情報発信ツールとしての活用が少ないため、より一層活用していくことが必要です。</li> <li>・ ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利便性を高めるため、ごみ分別辞典等の機能をより活用していくことが必要です。</li> </ul>
<b>改善目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の通知機能やホームページとの連携など、情報発信ツールとしての活用を図ります。</li> <li>・ ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のごみ分別辞典を市民からの問合せの多い品目など、随時更新していきます。</li> </ul>

## 令和6年度の主な取組

<b>取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の通知機能で、ごみの分別や再資源化等の情報発信を積極的に行います。</li> <li>・ ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のごみ分別辞典の内容を精査し、多種多様な品目に対応することで、市民のごみ分別に対する利便性を高めます。</li> <li>・ 3Rニュースを6回発行します。</li> </ul>
-------------	---

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	1.1 市民・事業者への意識改革の推進				
施策名	1.1.3 各種キャンペーンや環境プログラムの充実				
目的	減量化・資源化を推進するため、ホームページや市報等による情報発信を充実させ、市民・事業者に対してごみの減量や分別、リサイクル意識の向上及び、家庭や事業所から排出されるごみの適切な排出に関する支援を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小中学校、区会や市民団体への、地域、対象にあったごみリサイクルに関する説明会や出前講座の提供内容の検討を行います。</li> <li>・広報の効果を高めるためのイベント等の開催、およびイベント等における出前講座についての周知を行います。</li> <li>・つくばサステナスクエアでの見学者を受け入れます。</li> <li>・リサイクルセンターを広報拠点として、異物の混入状況など処理において問題となる不適切な分別事例などの情報を映像、画像等でわかりやすく情報提供するとともに、それらの方法を広く各種周知に活用します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
説明会や出前講座の内容検討	検討、内容の充実				▶
イベント開催・イベントでの出前講座の周知	検討・周知				▶
サステナスクエア見学	見学の受入れ、情報提供の強化				▶
リサイクルセンターでの情報提供	周知、内容充実				▶
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ焼却施設での見学会を行います。</li> <li>・リサイクルセンターの見学会を行います。</li> <li>・リサイクルセンターの広報を行います。</li> <li>・施設の事業内容を収録した見学者用DVDの貸し出しを行います。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ焼却施設及びリサイクルセンターの見学会を実施します。</li> <li>・見学会の周知方法を検討します。</li> <li>・つくば市ホームページによる広報を実施します。</li> <li>・小中学校等に見学者用DVDの貸し出しを実施します。</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

<b>目標の達成状況</b>	<p>【達成】クリーンセンター（可燃ごみ焼却施設）及びリサイクルセンターの見学会を実施しました。</p> <p>【達成】つくば市ホームページにて、リサイクルセンターについて掲載しました。</p> <p>【達成】見学者用DVDの貸し出しを実施しました。</p>
<b>取組実績</b>	<p>●サステナスクエア見学会●</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナスクエア見学者数 可燃ごみ焼却施設：2,034人 リサイクルセンター：161人</li> </ul> <p>●広報●</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルについて広報するため、サントリーとのペットボトル水平リサイクル事業の協定締結について、ホームページで周知しました。</li> <li>・リサイクルセンターに関する動画をホームページで配信することにより、施設見学についての周知を行いました。</li> <li>・リサイクルセンターにおける処理及びその後の資源ごみのゆくえについて周知しました。</li> <li>・学校等に施設の事業内容を収録したDVDの貸し出しを行いました。（貸出件数：1件）</li> <li>・リユース家具の提供やリサイクル講座について、ホームページやメールを活用して広報を実施しました。</li> </ul>

## 課題及び改善目標

<b>課題</b>	施設の見学者数の増加を目指し、手続き方法等について検討する必要があります。
<b>改善目標</b>	施設見学の手続き方法等について検討します。

## 令和6年度の主な取組

<b>取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ焼却施設及びリサイクルセンターの施設見学を実施します。</li> <li>・施設見学の手続き方法等について検討します。</li> <li>・つくば市ホームページによる広報を実施します。</li> <li>・小中学校等に見学者用DVDの貸し出しを実施します。</li> </ul>
-------------	---

## ■ 令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票 ■

事業概要					
施策区分	1.1 市民・事業者への意識改革の推進				
施策名	1.1.4 小中学生への環境教育の拡充				
目的	減量化・資源化を推進するため、小中学生への環境教育の一環として、ごみの減量や分別、リサイクルに関する出前講座等を行い、意識の醸成を図ります。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校での牛乳パック回収を行います。</li> <li>・[重点施策]小中学生への出前講座などによる周知について、学校教育の追加的情報を提供するために、学校の授業内容の把握と現状に見合った講座を実施します。</li> <li>・[重点施策]学生向け廃棄物関連副読本等情報提供資料作成を検討します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
牛乳パック回収	周知、回収				▶
出前講座などによる周知	周知、内容の充実				▶
学生向け副読本等資料の作成	検討				▶
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	小中学校に牛乳パック回収ボックスを設置し、回収を行います。				
年間目標	牛乳パック回収量 (2,500kg)				

<b>進捗状況・実績</b>	
<b>目標の達成状況</b>	【未達成】牛乳パック回収量（1,160kg）
<b>取組実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●牛乳パック回収●</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行後、牛乳パックの回収量が減少していたため、牛乳パック回収を促進できるよう、牛乳パックリサイクルチラシを作成し、各小中学校、義務教育学校へ配布しました。</li> <li>・市内小中学校から1,160kg回収しました。（前年度実績：1,171kg）（独自に回収している学校もあるなか、すべての学校が、牛乳パック回収事業に協力いただきました。）</li> <li>●出前講座●</li> <li>出前講座を3件、6講座実施しました。（6/20研究学園小97名、9/15並木小55名、10/17春日学園義務教育学校108名）</li> </ul>
<b>課題及び改善目標</b>	
<b>課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛乳パック回収に協力してもらえる学校数は増加しましたが、学校への牛乳パックの持ち込み数が減少しています。</li> <li>・出前講座の実施件数が昨年に比べ減少しています。</li> </ul>
<b>改善目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校等と連携し、回収目標量を目指します。また、牛乳パックの回収場所が増加していることから、牛乳パックを市内スーパー等で実施している店頭回収へ出すように周知します。</li> <li>・小中学校等に環境教育の出前講座があることを周知していきます。</li> </ul>
<b>令和6年度の主な取組</b>	
<b>取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛乳パック回収リサイクルチラシを活用し、改めて協力を呼び掛けていきます。</li> <li>・小中学校等を対象に環境教育の出前講座があることを周知し、出前講座の実施回数を増加させると共に、ごみの減量化・資源化について啓発していきます。</li> </ul>

## ■ 令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票 ■

事業概要					
施策区分	1.1 市民・事業者への意識改革の推進				
施策名	1.1.5 大学生への情報提供や意識向上の強化				
目的	減量化・資源化を推進するため、ホームページや市報等による情報発信を充実させ、市民・事業者に対してごみの減量や分別、リサイクル意識の向上及び、家庭や事業所から排出されるごみの適切な排出に関する支援を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の学生生活課等を通じた分別徹底の呼びかけを実施します。</li> <li>・リサイクルについての講義等を開催します。</li> <li>・学内でごみの適正な分別減量等に取り組むための説明会等に使用してもらう分別指導用のデータを作成し、貸し出しします。</li> <li>・周知の効果を上げるため、大学の活動グループとの連携強化を検討します。</li> <li>・[重点施策]つくば市リサイクルセンターにおける家具等リユース情報の提供、新入生、卒業生による利用の活性化を推進します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
分別徹底	呼びかけの実施				▶
リサイクル講義	▶		内容の検討		▶
分別指導用データ貸し出し	▶		内容の検討		▶
大学の活動グループとの連携強化	▶		検討		▶
大学生に向けた家具等リユース情報の提供	計画・準備		広報紙、HP等による情報提供		▶
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市リサイクルセンターにおいて、リユース品の活用方法を構築し、リユース家具の大学生等の市民への提供を進めます。</li> <li>・他市町村における広報等の事例調査を実施します。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リユース家具の提供回数（6回）</li> <li>・リユース家具の提供について、周知方法を検討します。</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	<p>【達成】 リユース家具の提供回数（6回）</p> <p>【達成】 リユース品の提供について、ホームページ等による周知方法に関するアンケート調査を実施しました。</p>
取組実績	<p>●リユース家具の提供●</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催毎につくば環境スタイルサポーターズメールによりリユース家具の提供について配信しました。また、ホームページ及びごみ分別アプリ「さんあ〜る」にリユース家具の提供について掲載しました。更にごみ直接搬入の申請者の目につきやすい箇所にリユース家具のお知らせの掲載を行いました。</li> <li>・リユース家具の提供について包括的運営管理業務受託者と協議を実施し、リユース家具の提供を実施しました。（計64点を提供）</li> </ul> <p>●調査●</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リユース家具の展示会に参加した36名に周知方法に関するアンケート調査を実施しました。</li> <li>・リユース品の提供について、つくば市の広報による効果はつくば環境サポーターズメールが一番効果的でした。</li> </ul>

## 課題及び改善目標

課題	リユース家具の提供については、更なる提供数の増加を目指し、周知方法に関する効果を引き続き検証する必要があります。
改善目標	リユース家具の提供の周知方法に関して、引き続きアンケート調査を継続します。

## 令和6年度の主な取組

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続してリユース家具の提供を実施します。</li> <li>・リユース家具の提供の周知方法に関して、引き続きアンケート調査を実施します。</li> </ul>
------	---

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	1.1 市民・事業者への意識改革の推進				
施策名	1.1.6 事業者への情報提供や意識向上の強化				
目的	減量化・資源化を推進するため、ホームページや市報等による情報発信を充実させ、市民・事業者に対してごみの減量や分別、リサイクル意識の向上及び、家庭や事業所から排出されるごみの適切な排出に関する支援を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多量排出事業者への減量計画書の提出指導を行います。</li> <li>・[重点施策]事業系ごみの排出事業者へのさらなる指導強化を行います。（多量排出事業者からの排出実態の解析、事業系資源ごみの資源化促進体系構築の検討、民間リサイクルルートの活用周知等）</li> <li>・[重点施策]優れた取組を実施する事業者の紹介、認定等評価・表彰制度について検討します。</li> <li>・[重点施策]30・10運動（サンマル・イチマル）の周知を行います。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
減量化計画書の提出指導	提出の要請、HP等での制度周知				
排出者へのさらなる指導強化	排出実態の分析		資源化促進のための指導強化		
優れた取組を実施する事業者の紹介・認定・表彰	市内事業者・他自治体取材		制度構築準備		実施
30・10運動の周知	HP等での周知				
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書の提出を要請します。</li> <li>・資源化に協力する事業者への取材等を行います。</li> <li>・多量排出事業者への指導強化（資源化率改善の指導）</li> <li>・小売店との連携の検討</li> </ul>				
年間目標	一般廃棄物減量化等計画書提出数（100件）				

## 進捗状況・実績

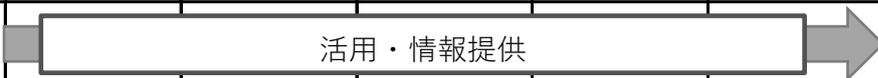
目標の達成状況	【達成】一般廃棄物減量化計画書提出数（137件）
取組実績	<p>●減量化計画書● 多量排出事業者へ一般廃棄物減量化等計画書の提出を要請し、137件の提出がありました。 排出事業者を11件訪問し、排出状況の確認及び指導を行いました。</p> <p>●優れた取組を実施する事業者の紹介等● 訪問した排出事業者のうち、事業系生ごみ処理機を導入し、生ごみの資源化に努めている事業者への取材を行い、取材内容を市ホームページで公表しました。</p>
<b>課題及び改善目標</b>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多量排出事業者への一般廃棄物減量化等計画書提出のみならず、減量化及び資源化率改善に向けた精査及び指導が必要です。</li> <li>・小売店との連携を行えていないため、検討する必要があります。</li> </ul>
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出された計画書を精査し、事業者に対し減量化・資源化に向けた指導等を行います。</li> <li>・資源回収を実施している小売店との連携を検討します。</li> </ul>
<b>令和6年度の主な取組</b>	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多量排出事業者の指導強化（減量化及び資源化率改善の指導）</li> <li>・優れた取組を後押しする認定・表彰制度の調達・研究を行います。</li> </ul>

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	1.2 市民・事業者が主体的に取り組むしくみづくり				
施策名	1.2.1 ごみの減量や資源化に関する活動支援				
目的	家庭から排出されるごみについて、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）という3Rを推進し、市民の意識向上及び行動促進を図ります。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物集団回収奨励金事業を実施します。</li> <li>・資源物回収に当たっての後援団体での取組や「オフィス町内会」方式の取組を検討します。</li> <li>・生ごみ処理容器等購入費補助事業を推進します。</li> <li>・エコショップ認定制度を推進します。</li> <li>・家庭用廃食用油の回収及びBDF精製事業を実施します。</li> <li>・環境美化活動として、市内一斉清掃を実施します。</li> <li>・ごみ減量や資源化の活動を行う市民団体等の支援を検討します。</li> <li>・事業所のごみ減量・リサイクルの取り組み強化のため連携する事業所間の組織作りの支援を検討します。</li> <li>・[重点施策]民間事業者と協力の資源化の推進を行います。民間ノウハウの活用を検討します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資源物集団回収奨励金	実施、周知				
資源回収に当たっての取組方法検討	取組方法の検討				
生ごみ処理容器等購入費補助	推進、周知				
エコショップ認定制度	推進、周知				
家庭用廃食用油の回収、BDF精製	実施、周知				
環境美化活動（市内一斉清掃）	毎年2回（6月、12月）実施				
市民団体等の支援実施の検討	支援内容の検討				
事業所間の組織づくり支援の検討					支援内容の検討
民間事業者との協力、民間ノウハウの活用	資源化の推進				
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物集団回収を実施する子ども会や区会等に奨励金を交付します。</li> <li>・生ごみ処理器等の購入者に対して、購入費用の一部を補助します。</li> <li>・市役所、交流センター、商業施設から回収した家庭用廃食用油からBDFを精製し、作業車両や回収車両に使用します。</li> <li>・市内一斉清掃を年2回（6月、12月）実施します。</li> <li>・資源回収を実施している小売店等への取材を行います。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物集団回収実施団体数（117団体）</li> <li>・家庭用廃食用油回収量（10,000リットル）</li> <li>・市内一斉清掃実施回数（2回）</li> </ul>				

<b>進捗状況・実績</b>	
<b>目標の達成状況</b>	<p>【おおむね達成】資源物集団回収実施団体数（105団体）</p> <p>【達成】家庭用廃食用油回収量（11,360リットル）</p> <p>【達成】市内一斉清掃実施回数（2回）</p>
<b>取組実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資源物集団回収奨励金● ・資源物集団回収に105団体の登録がありました。</li> <li>●生ごみ処理容器等購入補助● ・生ごみ処理容器購入補助事業では、容器式102基、電気式208基、計310件の補助金を交付しました。（令和4年度実績 容器式200基、電気式208基、計408件）</li> <li>●エコ・ショップ● ・店頭回収等を行い、資源化に協力するエコ・ショップについて新規認定が4店舗あり、合計で15店舗になりました。</li> <li>●廃食用油● ・市内27か所の拠点で、合計11,360リットルの家庭用廃食用油を回収しました。</li> <li>●環境美化活動（市内一斉清掃）● ・6月及び12月で年2回実施し、合計で20,480kgの不燃ごみを回収しました。</li> <li>●段ボールコンポスト無料配布● ・令和5年（2023年）5月27日（土）、9月2日（土）、10月14日に段ボールコンポスト無料配布を開催し、786個の配布を行いました。また、段ボールコンポストを依頼のあったカスミに提供し、未就学児向け（保育所・保育園）の食育講座の際に活用していただいています。令和5年度は計804個の段ボールコンポストを配布しました。</li> </ul>
<b>課題及び改善目標</b>	
<b>課題</b>	新型コロナウイルス感染症の流行後、資源物集団回収実施団体数が減少しています。
<b>改善目標</b>	資源物集団回収を実施する新規団体の登録を増加させるために、区会回覧（3Rニュース）や市ホームページ等での呼びかけが必要です。
<b>令和6年度の主な取組</b>	
<b>取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区会回覧（3Rニュース）や市ホームページ等により、資源物集団回収団体の募集を行います。</li> <li>・生ごみ処理容器等購入費補助及び段ボールコンポストの無料配布会を行い、ごみ減量を啓発していきます。</li> </ul>

## ■ 令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票 ■

事業概要					
施策区分	1.2 市民・事業者が主体的に取り組むしくみづくり				
施策名	1.2.2 広報拠点の充実				
目的	ごみの減量化・資源化について、市民の意識向上及び行動促進を図るため、交通の便や、人の集まりやすさなどを考え、情報提供拠点の設置を検討します。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市リサイクルセンターの積極的な活用・情報提供に努めます。</li> <li>・つくば市リサイクルセンターでは、異物の混入状況など処理において問題となる不適切な分別事例などの情報を映像及び画像等で分かりやすく情報提供するとともに、それらの情報を広く各種周知に活用します。</li> <li>・市中心部への情報提供拠点については、引き続き設置検討を進めるとともに、情報提供強化のため、ポスター、チラシ等情報掲示箇所の拡大を進めます。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
リサイクルセンターの活用・情報提供	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">活用・情報提供</div> 				
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルセンターで見学者を受入れます。</li> <li>・施設の事業内容を収録した見学者用DVDの貸し出しを行います。</li> <li>・工作室等を活用したイベント等の開催について検討します。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルセンターの見学会を実施します。</li> <li>・見学者数の増加を目指し、新たな周知方法を検討します。</li> <li>・小中学校等への見学者用DVDの貸し出しを実施します。</li> <li>・工作室等を活用したイベント等を開催します。</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	<p>【達成】 リサイクルセンターの見学会を実施しました。</p> <p>【達成】 見学者用DVDの貸し出しについて、教育局学び推進課に小中学校への周知を依頼しました。</p> <p>【達成】 工作室においてリサイクル講座の開催をしました。</p>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リサイクルセンター見学●             <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルセンター見学者数は、161人でした。</li> <li>・施設の事業内容を収録したDVDを作成し、学校に貸し出しを行いました。（計1件）</li> <li>・今年度開催したリサイクル講座において、9月22日に親子6組（計13名）、令和6年2月24日に親子8組（計16名）が参加しました。</li> </ul> </li> <li>●広報●             <ul style="list-style-type: none"> <li>つくば環境サポーターズメールを用いてリサイクル講座の周知を行いました。</li> </ul> </li> </ul>

## 課題及び改善目標

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症が収束したことから、見学者数を増やす方法について検討する必要があります。</li> </ul>
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学者数の増加を目指し、手続き方法等の見直しを検討します。</li> </ul>

## 令和6年度の主な取組

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルセンターの見学会を実施します。</li> <li>・工作室等を活用したイベント等の開催を目指します。</li> <li>・見学者数の増加を目指し、手続き方法等を検討します。</li> </ul>
------	--

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	1.3 将来的な施策に向けた調査・検討				
施策名	1.3.1 プラスチック類の有効利用				
目的	減量化・資源化を推進するため、先進的な取組を調査・研究し、当市の施策として取り入れることができるか検討します。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容器包装以外のプラスチックに関する資源化の取り組みを調査し、導入を検討します。（ピックアップ回収、民間活用も含めた拠点回収の実施検討、有効利用の可能性調査）</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
容器包装以外のプラスチックの資源化	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">事例調査、実施の検討</div>				
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック製容器包装以外のプラスチックを資源化するための、実効性のある手法の調査を行います。</li> <li>・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラ新法)がR4.4.1に施行されたことから、県の検討報告書等を参考にしつつ、製品プラスチック資源化に関する手法について、他自治体（目標3自治体）の調査を行います。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体や事業所で行われているプラスチック資源化の手法の調査を行います。</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【やや達成】一部の自治体について情報収集を行いました。
取組実績	<p>●他自治体調査● 環境省のモデル事業に採択された、石岡市のプラスチック回収事業について、訪問調査を実施しました。</p> <p>【石岡市の実証事業の内容】 拠点に回収用ボックス（大型コンテナ）を設置し、下記の3つのケースでプラスチック回収を実施し、市内での収集量の参考とする。 回収したプラスチックを用いて、市内企業において再生樹脂ペレットを製造。 1回目：令和5年8月7日（月）～8月25日（金）※製品プラのみ 2回目：令和5年9月25日（月）～10月13日（金）※容器包装プラのみ 3回目：令和5年11月6日（月）～11月24日（金）※製品プラと容器包装プラ</p>

## 課題及び改善目標

課題	製品プラスチックの回収を行っている自治体及び製品プラスチックの資源化施設が近隣に無く、調査自体が進展していません。
改善目標	つくば市で導入する場合の回収方法や、費用面について調査を行います。

## 令和6年度の主な取組

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省の先進的モデル形成支援事業の結果を参考にしつつ、他自治体の調査を行います。</li> <li>・令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環法で新たに導入された再商品化計画の大臣認定を取得した、宮城県仙台市（1号）、愛知県安城市（2号）、神奈川県横須賀市（3号）の調査を行います。</li> </ul>
------	--

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	1.3 将来的な施策に向けた調査・検討				
施策名	1.3.2 生ごみ等の資源化の調査研究				
目的	減量化・資源化を推進するため、先進的な取組を調査・研究し、当市の施策として取り入れることができるか検討します。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの資源化処理について調査研究します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
先進的な生ごみの資源化処理	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">調査・研究</div>				
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの資源化処理について、他自治体の取組の調査研究を行います。</li> <li>・調査をした自治体へ訪問を行い、つくば市に合った形での方法を検討します。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体の取組の調査を行います。</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【未達成】訪問ができませんでした。
取組実績	<p>●生ごみの資源化●                      以前調査した、新潟県長岡市、土浦市、常総地方広域市町村圏事務組合への訪問はできませんでした。</p>
課題及び改善目標	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に生ごみを再資源化できる施設（民間含む）がないため、土浦市（日立セメント）や下妻市（むかしの堆肥、百姓倶楽部）へ搬入する場合、費用の確保等様々な調整が必要になります。</li> <li>・生ごみのみを分別する必要があるため、分別方法や収集方法の検討が必要です。</li> </ul>
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ資源化事業を実施している自治体への訪問による情報収集を行います。</li> <li>・家庭など自家処理で行うことができる生ごみ処理容器等購入補助を継続して行っていきます。</li> </ul>
令和6年度の主な取組	
取組内容	調査をした自治体への訪問を行うほか、別の事例についても調査を行い、費用対効果を含め、つくば市に合った形での方法を検討します。

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	1.3 将来的な施策に向けた調査・検討				
施策名	1.3.3 剪定枝のリサイクルの検討				
目的	減量化・資源化を推進するため、先進的な取組を調査・研究し、当市の施策として取り入れることができるか検討します。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・剪定枝のリサイクルを検討します。</li> <li>剪定枝・草を細かく粉砕や、チップ化し、できたものは園芸・家庭菜園・農作物の栽培などの土壌改良材として活用できるため、調査研究を進めます。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
剪定枝のリサイクル	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">事例調査・研究</div> 				
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	剪定枝を土壌改良材として活用できないか、他自治体の取組の調査研究を行います。				
年間目標	千葉県流山市、千葉県千葉市、東京都町田市等の他自治体への訪問調査を3件行います。				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【達成】訪問調査の件数（3件）
取組実績	●他自治体調査● ・千葉県流山市、千葉県千葉市、東京都町田市を訪問し、剪定枝資源化の取組を調査しました。調査概要を令和5年度第2回審議会資料1（P.20）にまとめました。

## 課題及び改善目標

課題	街路樹等の剪定枝や造園業者やシルバー人材等が家庭の庭木を剪定したものを受け入れられる施設が市内にありません。
改善目標	上記に対応できる施策を検討するため、他自治体の事例調査を進めます。

## 令和6年度の主な取組

取組内容	継続して、先進的な事例の調査を実施していきます。
------	--------------------------

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	1.3 将来的な施策に向けた調査・検討				
施策名	1.3.4 資源化における先進的な取組				
目的	減量化・資源化を推進するため、先進的な取組を調査・研究し、当市の施策として取り入れることができるか検討します。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[重点施策]小型家電に含まれるレアメタルをはじめとする有用金属の回収と適正かつ効果的なリサイクルを推進します。</li> <li>・[重点施策]高度リサイクルのために研究学園都市としての市の特性を活かした先進的な取組を推進します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有用金属の回収	周知、内容充実				▶
先進的な高度リサイクルの取組	調査研究				▶
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	携帯電話やACアダプターなど、10品目の「小型家電」を市役所本庁舎や各交流センターで拠点回収し、リサイクル業者へ引き渡します。				
年間目標	小型家電の回収量 (55t)				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【やや達成】小型家電の回収量（1.4t）
取組実績	<p>●有用金属回収●</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話やACアダプターなど、10品目の「小型家電」の令和5年度の収集量は1.4t（前年度比0.3t減）でした。</li> <li>・収集した一部の小型家電をリサイクル業者へ運搬し、処理しました（年2回）。</li> <li>・小型家電リサイクル業者に受入方法を確認・調整し、令和6年度からタブレット端末及びフィルムカメラの2品目を小型家電の回収品目に追加することを決定しました。</li> </ul> <p>※リネットジャパンとの協定に基づき、つくば市内の申込により回収された令和5年度の小型家電の量は16.7t（前年度比1.7t減）でした。</p> <p>（内訳）</p> <p>パソコン： 10,198.1 kg          携帯電話： 67.1 kg          その他小型家電： 6,388.8 kg</p>
<b>課題及び改善目標</b>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型家電10品目に含まれないものを回収ボックスに入れられてしまうことがあります。（分別の徹底）</li> <li>・小型家電の回収量が1.4tにとどまっています。</li> </ul>
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」やごみの出し方カレンダー等を通して、適正な分別の周知を行います。</li> <li>・小型家電の回収量を増加させるため、区会回覧（3Rニュース）や市ホームページを用いて、分別の周知・啓発を行います。</li> </ul>
<b>令和6年度の主な取組</b>	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型家電12品目の拠点回収を行い、リサイクル業者に引き渡します。</li> <li>・継続して、つくば市ホームページ等の電子媒体や3Rニュース等の紙媒体を使用し、市民に周知していきます。</li> </ul>

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	1.3 将来的な施策に向けた調査・検討				
施策名	1.3.5 生活系ごみ有料化の検討				
目的	生活系ごみの排出量は、同程度の人口規模の都市と比べ平均的な排出量となっています。今後も市民のごみ減量化動向を見ながら、排出量が増加するようであれば、排出者負担の公平化等を図り、ごみの減量化の意識が働くよう、経済的インセンティブを活用した、生活系ごみ処理手数料の有料化導入を検討します。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活系ごみの排出量の動向を把握し、必要であれば生活系ごみ処理手数料の有料化導入を検討します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活系ごみ排出量の動向把握					
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活系ごみの排出量等のデータを分析します。</li> <li>・同程度の人口規模の都市と比較し、必要であれば生活系ごみ処理手数料の有料化導入を検討します。</li> </ul>				
年間目標	ごみの種類別に1年間の排出量の割合等を調査します。（1回/年）				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【達成】 排出量の割合等の調査（1回）															
取組実績	<p>●生活系ごみ排出量の動向● 生活系ごみの排出量の実績をまとめました。</p> <p>令和5年度：57,178t、614g/人日（対前年比：▲979t、▲20g/人日） 令和4年度：58,157t、634g/人日（対前年比：▲810t、▲24g/人日） 令和3年度：58,967t、658g/人日</p> <p>●生活系ごみ排出量の割合●</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和5年度</th> <th style="text-align: center;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃やせるごみ</td> <td style="text-align: center;">79.6%</td> <td style="text-align: center;">79.7%</td> </tr> <tr> <td>燃やせないごみ</td> <td style="text-align: center;">3.3%</td> <td style="text-align: center;">3.3%</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td style="text-align: center;">3.3%</td> <td style="text-align: center;">3.2%</td> </tr> <tr> <td>資源ごみ</td> <td style="text-align: center;">13.8%</td> <td style="text-align: center;">13.8%</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度	令和4年度	燃やせるごみ	79.6%	79.7%	燃やせないごみ	3.3%	3.3%	粗大ごみ	3.3%	3.2%	資源ごみ	13.8%	13.8%
	令和5年度	令和4年度														
燃やせるごみ	79.6%	79.7%														
燃やせないごみ	3.3%	3.3%														
粗大ごみ	3.3%	3.2%														
資源ごみ	13.8%	13.8%														

## 課題及び改善目標

課題	年々、ごみの排出量は減少していますが、ごみの減量及び資源化の促進のため、今後も排出量の動向を把握する必要があります。
改善目標	他自治体の排出量との比較を含め、増減の動向を見ながら、生活系ごみの処理手数料の必要性を検討します。

## 令和6年度の主な取組

取組内容	引き続き、増減の動向を見ながら、生活系ごみの処理手数料の必要性を検討します。
------	--

## ■ 令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票 ■

事業概要					
施策区分	1.3 市民・事業者への意識改革の推進				
施策名	1.3.6 事業系ごみ処理手数料の見直し				
目的	事業系ごみの減量化及び処理経費の適正な配分を目的とした事業系ごみ処理手数料の見直しの検討を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [重点] 事業系ごみ処理手数料の見直しを検討します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業系ごみ処理手数料の見直し	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     事業系ごみの調査・分析                 </div>				
<b>令和5年度の計画及び目標</b>					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業系ごみの搬入状況を調査します。</li> <li>・ 事業系ごみの搬入量のデータを分析します。</li> <li>・ 事業系ごみ処理手数料の調査を実施します。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業系ごみの搬入状況を調査します。(12回)</li> <li>・ 事業系ごみの搬入量の動向を調査します。</li> <li>・ 他自治体における事業系ごみ処理手数料の調査を実施します。</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>【達成】 事業系ごみ搬入状況の現地調査（12回）</li> <li>【達成】 事業系ごみ搬入量の調査</li> <li>【達成】 事業系ごみ処理手数料の調査</li> </ul>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業系ごみ搬入量の動向● 令和5年度の事業系ごみの搬入量の実績をまとめました。  令和5年度：22,988t（対前年比：▲425t） 令和4年度：23,413t</li> <li>●事業系ごみの搬入状況の確認● ・事業系ごみについて、搬入状況の現地調査（搬入検査）を31件実施し、必要に応じて許可業者に指導を行いました。</li> <li>●事業系ごみ処理手数料の調査● ・近隣市町村（一部事務組合を含む）の事業系ごみ処理手数料の調査を行いました。（8か所）</li> </ul>

## 課題及び改善目標

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみについては、新型コロナウイルス感染症の影響等の要因を考慮し、搬入量の動向を正確に把握する必要があります。</li> <li>・他自治体におけるごみ処理手数料を把握する必要があります。</li> </ul>
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみの搬入量について、排出者の搬入検査を含め、引き続き調査を進めます。</li> <li>・他自治体における事業系ごみ処理手数料の調査を引き続き実施します。</li> </ul>

## 令和6年度の主な取組

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみ搬入量の動向について、搬入状況を含め、引き続き調査を実施します。</li> <li>・他自治体のごみ処理手数料を引き続き調査します。</li> </ul>
------	--

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	1.4 つくば市役所におけるごみの発生抑制と資源化の推進				
施策名	1.4.1 市役所内でのごみの発生抑制と資源化の推進				
目的	減量化・資源化を推進するため、つくば市役所職員に対してごみの減量や分別、リサイクル意識の向上及び、つくば市役所から排出されるごみの適切な排出に関する支援を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市役所職員に対して、ごみの減量と分別の情報を積極的に発信することで、ごみの減量化・資源化を図ります。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市役所職員に対する啓発	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <span style="font-size: 2em;">▶</span> 情報の発信                 </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <span style="font-size: 2em;">▶</span> </div>
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙の再使用、雑がみの分別を徹底します。</li> <li>・庁内お知らせ表示にて職員へ周知（目標12回）を行い、意識の醸成を図ります。</li> <li>・令和4年度に策定した「公共施設のごみ減量・リサイクル推進方針」に基づき、ごみ減量及び資源化を促進します。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内お知らせ表示にて職員へ周知を行います。（年間12回）</li> <li>・四半期ごとに公共施設のごみ排出報告を依頼し、ごみ排出状況を把握します。</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【やや達成】 庁内お知らせ表示での周知（7回）
取組実績	<p>●プラスチック製容器包装● 自動販売機の横にプラスチック製容器包装を回収するボックスを引き続き設置しています。</p> <p>●庁内お知らせ表示● 庁内お知らせ表示で雑がみ・プラスチック製容器包装の分別、食品ロス削減、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等の周知を7回行いました。</p> <p>●公共施設のごみ減量・リサイクル推進方針● 「公共施設のごみ減量・リサイクル推進方針」に基づき、全公共施設から四半期ごとにごみの排出状況の報告を受け、ごみ減量及び資源化の推進を行いました。</p>

## 課題及び改善目標

課題	雑がみや冊子が燃やせるごみとして出されたり、プラスチック製容器包装の回収ボックスに製品プラスチックが出されたりするなど、ごみの分別の認識不足が見受けられます。
改善目標	雑がみの対象となるものやプラスチック製容器包装と製品プラスチックの違いについて、庁内へ周知を強化します。

## 令和6年度の主な取組

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内のお知らせ表示にて職員へ周知（目標12回）を行い、意識の醸成を図ります。</li> <li>・ 「公共施設のごみ減量・リサイクル推進方針」に基づき、ごみ減量及び資源化を促進します。</li> </ul>
------	--

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	2.1 生活系ごみの分別収集の徹底				
施策名	2.1.1 収集頻度の適正化				
目的	ごみの適正な処理により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るために、生活系ごみの分別収集の徹底を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民サービスの充実を図るため、プラスチック製容器包装の収集頻度の適正化の検討を行います。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
プラスチック製容器包装の収集頻度の適正化検討					
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	プラスチック製容器包装の収集量の実績をまとめ、収集頻度が妥当かどうか検討します。				
年間目標	プラスチック製容器包装の収集量（537t、約6.0g/人日）				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【達成】プラスチック製容器包装の収集量（1,017t、10.9g/人日）
取組実績	<p>●プラスチック製容器包装●</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック製容器包装の収集量の実績をまとめました。年間収集量は前年比で、107 t 増加しました。</li> </ul> <p>令和5年度：1,017t、10.9g/人日（令和4年度：910t、9.9g/人日）</p>
<b>課題及び改善目標</b>	
課題	平成31年4月からプラスチック製容器包装のステーション回収を開始し、年々プラスチック製容器包装の収集量が増加していますが、燃やせるごみのどの程度が資源化できるプラスチック製容器包装なのか把握する必要があります。
改善目標	燃やせるごみに資源化可能なプラスチック製容器包装がどの程度混入しているか把握します。
<b>令和6年度の主な取組</b>	
取組内容	燃やせるごみに混入しているプラスチック製容器包装の割合を把握するため、ごみ組成分析調査を行います。

## ■ 令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票 ■

事業概要					
施策区分	2.1 生活系ごみの分別収集の徹底				
施策名	2.1.2 ごみ集積所管理の推進				
目的	ごみの適正な処理により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るために、生活系ごみの分別収集の徹底を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ集積所の管理については、区会等による管理体制を推進します。</li> <li>・管理のため区会からの求めに応じ、分別が適切に行われていない地区については、各集積所に分別の徹底を呼び掛ける張り紙等を貼付するなどの周知活動を行います。</li> <li>・ごみ集積所の管理状況の調査及び集積所のシステム化の推進を行います。</li> <li>・[重点施策]地区ごとのステーション排出状況の調査把握を実施します。</li> <li>・資源持ち去り防止シートを配布し、資源物持ち去り防止対策を実施します。</li> <li>・GPSシステムによる資源ごみ持ち去り追跡の導入を検討します。</li> <li>・不法投棄対応を行います。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区会等による管理	周知、内容充実				▶
集積所での分別徹底の周知	周知				▶
集積所の管理状況調査及びシステム化	調査				▶
地区ごとの排出状況の調査把握	調査				▶
資源持ち去り防止シートの配布	配布				▶
GPS追跡システム導入の検討	調査				▶
<b>令和5年度の計画及び目標</b>					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別が適切に行われていない地区については、各集積所に分別の徹底を呼び掛ける張り紙や文書等の配布を行います。</li> <li>・集積所へ投棄されたごみの対応を行います。</li> </ul>				
年間目標	年間を通して、ごみ集積所の適正な管理が行われるよう努めます。				

進捗状況・実績	
目標の達成状況	【概ね達成】集積所のごみ分別の仕方等の相談対応、集積所用看板の配布により、適正な管理が行われるよう努めました。
取組実績	<p>●集積所での分別徹底● 各区長等からのごみ分別、排出の仕方及び投棄されたごみ等に関する相談に対し、真摯に対応するとともに、必要に応じて分別マナー啓発の看板を配布しました。</p> <p>●ごみ集積所への分別促進看板● ・各地区の区会総会で、資源物の分別徹底を促す集積所用看板を区長へ配布し、各集積所への掲示を依頼しました。 配布数：筑波地区179枚、桜地区272枚、豊里地区204枚、大穂地区141枚、谷田部地区418枚 ・ごみ集積所の開設者に分別促進のための看板を配布しました。</p>
課題及び改善目標	
課題	新たに市民となった方々から、集積所の場所確認や利用についての相談が多くあります。また、区会等から集積所の管理についての相談が多くあります。
改善目標	ごみ集積所の利用にあたり、管理・運営を行っている区会への加入を条件としている区会が多くあるため、区会に加入せずに集積所の利用ができるよう、区会等に呼びかけます。
令和6年度の主な取組	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集積所（区会）管理者と非区会住民の運用に関する調整を図ります。</li> <li>・家庭系ごみ集積所に分別促進の看板を設置します。</li> </ul>

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	2.1 生活系ごみの分別収集の徹底				
施策名	2.1.3 資源ごみの収集方法の整備				
目的	ごみの適正な処理により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るために、生活系ごみの分別収集の徹底を行います。				
事業の概要	・有害なもの、危険なものの分別に係る周知を行います。				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有害なもの、危険なものの分別周知	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <span style="font-size: 2em;">▶</span> </div> 周知、内容充実 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <span style="font-size: 2em;">▶</span> </div>				
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	ホームページ、カレンダー及びごみ分別アプリ「さんあ〜る」等で、有害ごみや危険なごみ（ライター、カセットボンベ等）の出し方の周知を行います。				
年間目標	つくば市ホームページや令和5年度版ごみの出し方カレンダー及びごみ分別アプリ「さんあ〜る」で有害ごみや危険なごみの出し方を掲載します。				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【達成】有害ごみや危険なごみの出し方を、「つくば市ごみの出し方カレンダー」やつくば市ホームページに掲載し、市民に広く周知しました。
取組実績	<p>●有害ごみ・危険ごみ分別周知●</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市広報紙や3Rニュース（区会回覧）などで、ごみ収集車の火災発生を周知し、ごみ分別の徹底を周知しました。</li> <li>・つくば市ホームページの「有害ごみ・小型家電・廃食用油 拠点回収場所一覧」を更新し掲載しました。</li> </ul>

## 課題及び改善目標

課題	ライターやカセットボンベが原因と思われる収集車の火災が発生しており、有害・危険ごみの分別徹底が必要です。
改善目標	収集時に判別することは困難であるため、中身の入ったライターやカセットボンベを混入しないようごみ分別アプリ「さんあ〜る」やホームページ、区会回覧（3Rニュース）等を通して、適切な分別の周知を行います。

## 令和6年度の主な取組

取組内容	ごみの出し方カレンダーのほか、つくば市ホームページ等電子媒体や区会回覧（3Rニュース）等の紙媒体を使用し、市民に周知していきます。
------	---

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	2.1 生活系ごみの分別収集の徹底				
施策名	2.1.4 収集運搬体制の再構築				
目的	循環型社会を構築していくため、住民サービスの充実を図るとともに、環境負荷の低減や処理コストの削減を踏まえた、安全かつ効率的な収集運搬を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な分別品目ごとの収集について業者への指導を強化します。</li> <li>・ 排出困難者に対する戸別収集の検討を行います。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
適正な収集についての業者への指導					
排出困難者に対する戸別収集の検討					
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	サステナスクエアで搬入検査を行い、生活系ごみの分別が適正に行われていないにも関わらず収集している場合には、業者へ指導を行います。				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活系ごみを収集している業者の搬入検査を実施します（9件）。</li> <li>・ 検査を行い、未分別、各種ごみの混入がないよう業者への指導を実施します。</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【達成】生活系ごみの搬入検査実施件数（9件）
取組実績	●搬入検査● 生活系燃やせるごみの搬入検査を9件実施し、概ね適正に分別されていました。

## 課題及び改善目標

課題	量は少ないですが、燃やせるごみの中にリサイクルできるペットボトルやプラスチック製容器包装が混入していることがあります。
改善目標	収集業者が収集時に混入されているごみを判別することは困難な場合もあるため、分別アプリやホームページ等を通して、市民に対する分別の周知を強化します。

## 令和6年度の主な取組

取組内容	事業系ごみと合わせて搬入検査を40件実施します。
------	--------------------------

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	2.2 事業系ごみの排出管理の強化				
施策名	2.2.1 事業系ごみの分別及び排出の適正化				
目的	減量化・資源化を推進するため、ホームページや市報等による情報発信を充実させ、市民・事業者に対してごみの減量や分別、リサイクル意識の向上及び、家庭や事業所から排出されるごみの適切な排出に関する支援を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[重点]事業系ごみの排出事業者へ指導強化します。（多量排出事業者からの排出実態の解析、事業系資源ごみの資源化推進体系の検討、事業者に対する民間リサイクルルートを活用周知等）</li> <li>・[重点]つくばサステナスクエアにおける事業系ごみ排出状況の実態を把握します。（業種別のごみ量、分別状況の実態把握を実施）</li> <li>・[重点]つくばサステナスクエアへの事業系ごみ搬入時における検査、指導を強化します。</li> <li>・事業者へ分別強化を協力依頼します。</li> <li>・[重点]食品リサイクルの推進に向けて周知強化します。</li>   <li>・不法投棄対応を行います。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業者への指導強化	指導強化				→
事業系ごみ排出状況の実態把握	実態把握				→
搬入時の検査、指導の強化	検査の実施、指導の強化				→
事業者への分別強化の協力依頼	協力依頼				→
食品リサイクル推進に向けた周知強化	周知、内容充実				→
不法投棄対応	適宜対応				→
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナスクエアで搬入検査を行い、事業系ごみの分別が適正に行われていないにも関わらず収集している場合には、業者へ指導を行います。</li> <li>・事業系ごみを収集している業者の搬入検査を実施します。</li> <li>・減量化等計画書の内容の精査を行います。</li> <li>・様々な業種の多量排出事業者及び中小事業者へ訪問啓発を行います。</li> <li>・いばらき食べきり協力店の登録推進・3010運動の推進を行います。</li> <li>・集積所へ投棄された事業系ごみに対し、排出事業者への指導を行います。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入検査を生活系と合わせて40件実施します。</li> <li>・減量化等計画書の内容精査を行います。</li> <li>・排出事業者訪問件数（30件）</li> <li>・いばらき食べきり協力店への新規登録数（45店舗：累計90店舗）</li> </ul>				

進捗状況・実績	
目標の達成状況	<p>【達成】 搬入検査の実施件数（40件）</p> <p>【未達成】 いばらき食べきり協力店への新規登録数（4店舗：累計42店舗）</p>
取組実績	<p>●搬入検査●</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・40件実施しました。（生活系9件、事業系31件）</li> <li>・発泡スチロール等の産業廃棄物（廃プラ）や資源物（段ボール等）が混入していたため、啓発チラシを配布し、適切な分別収集を指示しました。また、不適正なものが持ち込まれた場合は、持ち帰りを指示しました。</li> <li>・収集運搬許可業者に対して、適正な分別収集に関する通知を計2回行いました。</li> </ul> <p>●いばらき食べきり協力店●</p> <p>新規登録は4店舗でした。（累計42店舗）</p>
課題及び改善目標	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系一般廃棄物の燃やせるごみに産業廃棄物（廃プラスチック類）や資源物（段ボール等）が混入しています。</li> <li>・いばらき食べきり協力店の登録店舗数が目標と大きく乖離しています。</li> </ul>
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみの搬入検査を継続し、排出事業者及び収集運搬業者への指導を強化します。</li> <li>・いばらき食べきり協力店への登録店舗を増やすために、周知を強化します。</li> </ul>
令和6年度の主な取組	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入検査を生活系と合わせて40件実施します。</li> <li>・多量排出事業者と中小事業者を合わせて30件の排出事業者へ訪問啓発を行います。</li> <li>・事業者への分別徹底及びいばらき食べきり協力店の登録促進を行います。</li> </ul>

## ■ 令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票 ■

事業概要					
施策区分	2.2 事業系ごみの排出管理の強化				
施策名	2.2.2 事業系資源ごみの資源化の促進				
目的	減量化・資源化を推進するため、ホームページや市報等による情報発信を充実させ、市民・事業者に対してごみの減量や分別、リサイクル意識の向上及び、家庭や事業所から排出されるごみの適切な排出に関する支援を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの適正な排出方法や分別の仕方をまとめた「ごみの減量情報」に関する冊子を活用し、多量排出事業者を訪問し周知を実施します。</li> <li>・多量排出事業者以外の中小事業所や食堂等のごみ発生量と排出先の調査を検討します。</li> <li>・[重点施策]事業系資源ごみの再資源化推進体系構築を検討します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
多量排出事業者への周知	周知、内容充実				→
中小事業所や食堂等のごみ発生量と排出先の調査	→			調査	→
事業系資源ごみの再資源化推進体系構築の検討	→			体系構築の検討	→
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出事業者へごみの適正な排出方法や分別の仕方を周知します。</li> <li>・多量排出事業者や中小事業者等の排出事業者へ訪問啓発を行います。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出事業者へごみの適正な排出方法や分別の仕方を周知します。</li> <li>・排出事業者訪問件数（30件）</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【やや達成】 排出事業者訪問件数 (11件)
取組実績	<p>●ごみの適正な排出方法や分別の周知●</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの適正な排出方法や分別の方法をまとめた「事業系廃棄物適正処理パンフレット」を約2,890部配布しました。また、事業系廃棄物適正処理パンフレットの改定を行いました。</li> <li>・排出事業者を11件訪問し、排出状況の確認及び指導を行いました。令和5年度第2回審議会資料1 (p.9) で報告した8件の他、製造業2件、卸売業・小売業1件の訪問を行いました。結果は、概ね良好でしたが、一部燃やせるごみに廃プラスチック類や段ボール等の混入が見られました。</li> </ul>
<b>課題及び改善目標</b>	
課題	事業系一般廃棄物の燃やせるごみに産業廃棄物（廃プラスチック類）や資源物（段ボール等）が混入しており、排出事業者への分別徹底の周知が必要です。
改善目標	訪問啓発件数を増やすことで、実態の把握及び指導に努めます。
<b>令和6年度の主な取組</b>	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多量排出事業者と中小事業者を合わせて30件の排出事業者へ訪問啓発を行います。業種により排出の多い品目に偏りがあるため、同系統の業種に偏らないように、大型複合施設、研究所、飲食店、スーパー等様々な事業者を訪問します。</li> <li>・事業系廃棄物適正処理パンフレットを、収集運搬業者及び排出事業者へ配布します。</li> </ul>

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	2.2 事業系ごみの排出管理の強化				
施策名	2.2.3 ごみの分別区分に関する大学との調整				
目的	減量化・資源化を推進するため、ホームページや市報等による情報発信を充実させ、市民・事業者に対してごみの減量や分別、リサイクル意識の向上及び、家庭や事業所から排出されるごみの適切な排出に関する支援を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波大の事業所ごみ（平成20年4月より、学生宿舎に限り、生活系ごみとしての収集を開始）の分別徹底の指導を行います。</li> <li>・学生への広報で入学卒業と期間が短いため十分な周知ができないことから、周知方法を検討します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
筑波大の事業所ごみの分別徹底の指導	分別指導の徹底				▶
学生への周知方法を検討	周知方法の検討				▶
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波大学及び筑波技術大学の学生宿舎へごみの出し方カレンダーを配布します。</li> <li>・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を筑波大学や筑波技術大学の学生へ周知し、ごみの適正な分別を図ります。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波大学及び筑波技術大学の学生宿舎へごみの出し方カレンダーを配布します。</li> <li>・大学の掲示板にさんあ〜るの紹介記事を掲載してもらいます。</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	<p>【達成】 学生宿舎へごみの出し方カレンダー配布</p> <p>【達成】 さんあ〜るの紹介記事掲載</p>
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの出し方カレンダー●           <ul style="list-style-type: none"> <li>・3月上旬に筑波大学（春日・一ノ矢・平砂・追越）及び筑波技術大学（春日キャンパス・天久保キャンパス）の学生宿舎へごみの出し方カレンダーを配布しました。</li> </ul> </li> <li>●ごみ分別アプリ「さんあ〜る」●           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の紹介を含んだ「つくば市のごみ出しルール」チラシ（日本語、英語、中国語）を筑波大学、筑波学院大学、筑波技術大学で掲載をしてもらいました。</li> </ul> </li> <li>●大学生のごみ出し●           <ul style="list-style-type: none"> <li>・春日、天久保エリアに管理物件を有している不動産業者を訪問し、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のチラシ及び「つくば市のごみ出しルール」チラシを提供し、周知を依頼しました。</li> <li>・筑波大学、筑波技術大学に訪問し、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のチラシ及び「つくば市のごみ出しルール」チラシを提供し、周知を依頼しました。</li> </ul> </li> </ul>

## 課題及び改善目標

課題	毎年度、新入生に対し、ごみ分別等の周知が必要です。
改善目標	引き続き、大学や不動産会社とごみ分別等の周知に関する効果的な手法について協議を行います。

## 令和6年度の主な取組

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カレンダーやチラシの配布依頼等を行いつつ効果的な手法について検討を行います。</li> <li>・未訪問の不動産会社に対しても配布依頼を行います。</li> </ul>
------	--

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	2.3 有害ごみの排出体制の検討				
施策名	2.3.1 有害ごみの回収体制の整備				
目的	ごみの適正な処理により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るために、生活系ごみの分別収集の徹底を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害ごみについては、市内（本庁舎、窓口センター及び交流センター等）で拠点回収を実施します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有害ごみの拠点回収	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">回収の実施</div> 				
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	有害ごみについては、市内79か所で拠点回収を実施します。				
年間目標	有害ごみについては、市内79か所で拠点回収を実施します。				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【達成】 拠点回収を実施しました。
取組実績	<p>●有害ごみ● 市内79か所で拠点回収を実施しました。</p>

## 課題及び改善目標

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市で回収できない小型充電式電池（リサイクルマークがない、電池が膨れている等）の混入があります。</li> <li>・事業者が捨てたと思われる有害ごみが回収拠点で散見されます。</li> </ul>
改善目標	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」や市広報紙、市のホームページ等を通して、適切な分別の周知を行います。

## 令和6年度の主な取組

取組内容	有害ごみの危険性及び拠点回収場所を周知し、回収事業を適正に実施していきます。
------	--

## ■ 令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票 ■

事業概要					
施策区分	3.1 つくばサステナスクエアの適正な運転維持管理				
施策名	3.1 つくばサステナスクエアの適正な運転維持管理				
目的	循環型社会を構築していくため、積極的な減量化・資源化を推進し、焼却処理量等の削減に努め、環境負荷の低減や処理コストの削減を踏まえた安全かつ効率的なごみ処理を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくばサステナスクエア内の施設の安定した運転を維持します。</li> <li>・[重点施策]焼却施設の計画的な補修等管理を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。</li> <li>・周辺の環境保全のためダイオキシン等の影響調査を実施します。</li> <li>・[重点施策]つくば市リサイクルセンターの安定した運転を維持します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設の安定的な運転の維持	包括的運営管理業務受託者と定期的な協議の実施				▶
焼却施設の補修等管理及び長寿命化	包括的運営管理業務受託者と定期的な協議の実施				▶
ダイオキシン類等の影響調査	定期的な分析を実施				▶
リサイクルセンターの安定的な運転の維持	包括的運営管理業務受託者と定期的な協議の実施				▶
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な補修を行います。</li> <li>・ダイオキシン類の影響調査を実施します。</li> <li>・焼却灰及び不燃物残渣の放射能測定・溶出試験を行います。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設月例会議を実施して施設のチェックを行い、必要に応じて補修を行います。</li> <li>・周辺環境におけるダイオキシン類の調査をします。(年1回)</li> <li>・焼却灰及び不燃物残渣の放射能の測定を行います。(月1回)</li> <li>・焼却灰及び不燃物残渣の溶出試験を行います。(焼却灰：年4回 不燃物残渣：年1回)</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	<p>【達成】 定期的に月例会議を実施（12回）</p> <p>【達成】 ダイオキシン類の調査（1回）</p> <p>【達成】 放射能の測定（12回）</p> <p>【達成】 溶出試験（焼却灰：4回 不燃物残渣：1回）</p>
取組実績	<p>●施設月例会議● 包括的運営管理業務受託者と定期的に施設月例会議を実施し、施設の稼働状況を確認しました。</p> <p>●調査● ・ダイオキシン類測定：可燃ごみ焼却施設周辺地区の大気及び土壌について、ダイオキシン類の測定を実施しました。（11月） ・放射能測定：焼却灰（主灰及び固化灰）及び不燃物残渣の放射能測定・溶出試験を実施しました。</p> <p>●補修● 2号炉及び3号炉の耐火壁修繕工事を行いました。</p>

## 課題及び改善目標

課題	設備の老朽化が進行しているため、修繕が必要です。
改善目標	老朽化した設備について、修繕工事を進めます。

## 令和6年度の主な取組

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き施設月例会議や周辺環境等の分析を実施し、適正な運転維持管理に努めます。</li> <li>・老朽化が進んでいる設備の修繕工事を進めます。</li> </ul>
------	--

## ■ 令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票 ■

事業概要					
施策区分	4.1 最終処分量の削減				
施策名	4.1 最終処分量の削減				
目的	循環型社会を構築していくため、積極的な減量化・資源化を推進し、最終処分量の削減に努め、環境負荷の低減や処分コストの削減を踏まえた安全かつ安定的な処分を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ [重点施策] 焼却灰の溶融固化処理、固形化処理（再生砕石化）などの焼却灰再資源化の更なる拡大を図ります。</li> <li>・ つくば市クリーンセンターによる焼却処理により発生する焼却残渣の割合が高い原因の調査及び対策を行います。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
焼却灰再資源化の拡大					
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼却灰の資源化処理を行います。</li> <li>・ 資源化量の拡大を図ります。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 焼却灰の資源化処理を進めます。（2,500t）</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【達成】焼却灰の資源化処理を進めました。(2,594.12 t)
取組実績	<p>●焼却灰の資源化処理●</p> <p>焼却灰について、合計2,594.12 t (焼成処理：1,918.74 t、熔融固化処理：675.38 t) の資源化処理を行いました。</p>

## 課題及び改善目標

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却灰の資源化を推進するため、新たな資源化処理について検討する必要があります。</li> <li>・最終処分量の削減には、ごみの減量化も重要になります。</li> </ul>
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源化処理施設の調査を進めます。</li> <li>・市民及び事業者に対して様々な施策を通して啓発を行い、ごみの減量化を進めていきます。</li> </ul>

## 令和6年度の主な取組

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却灰の資源化処理を行います。</li> <li>・新たな資源化処理について調査を実施します。</li> </ul>
------	--

## ■ 令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票 ■

事業概要					
施策区分	4.2 市民・事業者への意識改革の推進				
施策名	4.2 最終処分長期計画の策定				
目的	循環型社会を構築していくため、積極的な減量化・資源化を推進し、最終処分量の削減に努め、環境負荷の低減や処分コストの削減を踏まえた安全かつ安定的な処分を行います。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間最終処分場の動向を見据えた、最終処分場の在り方について検討します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長期的な最終処分場のあり方の検討					
<b>令和5年度の計画及び目標</b>					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埋立処分を委託している民間最終処分場の現地調査（処理状況の確認等）を行います。</li> <li>・ 長期的な視点に立った最終処分の在り方を検討するための調査比較を行います。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間最終処分場の現地調査を行います（4か所）。</li> <li>・ 長期的な視点に立った最終処分の在り方を検討するための調査比較を行います。</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	<p>【達成】 現地調査（4か所）</p> <p>【達成】 最終処分の在り方に関する調査を実施</p>
取組実績	<p>●現地調査● 埋立処分を委託している民間最終処分場4か所（山形県、秋田県、青森県、福島県）すべてについて、現地訪問による処理状況の確認を行いました。</p> <p>●調査検討● 最終処分の在り方について長期的な視点で検討するための調査比較を行いました。</p>
<b>課題及び改善目標</b>	
課題	<p>長期的な視点での最終処分の在り方について検討するために、市営の最終処分場の状況を把握するため、近年供用開始となった市営最終処分場の現地訪問による情報収集が必要です。</p>
改善目標	<p>市営最終処分場の現地訪問を行います。</p>
<b>令和6年度の主な取組</b>	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き埋め立て処分を委託している民間最終処分場の現地調査を実施します。</li> <li>・令和5年度に実施した最終処分方法の調査比較結果をもとに、今後の最終処分方法の在り方について検討します。</li> </ul>

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	5.1 一般廃棄物会計基準の導入				
施策名	5.1 一般廃棄物会計基準の導入				
目的	地方公共団体が行う一般廃棄物の処理に関する事業に係る会計を客観的に把握することを目的とした、一般廃棄物会計基準の導入を検討します。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用分析の対象となる費目の定義や共通経費等の配分方法、減価償却方法等について、標準的な分析手法を国が定めた一般廃棄物会計基準の導入を検討します。</li> </ul>				
スケジュール					
<b>取組</b>	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会計基準の導入	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <span style="font-size: 2em;">▶</span> </div> 検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 10px;"> <span style="font-size: 2em;">▶</span> </div>				
<b>令和5年度の計画及び目標</b>					
年間計画	一般廃棄物会計基準の導入の検討を行います。				
年間目標	一般廃棄物会計基準の導入を検討を行います。				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【未達成】導入の検討を行うことができませんでした。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般廃棄物会計基準の導入を検討●</li> <li>・一般廃棄物会計基準を導入している自治体の活用事例について調べました。</li> </ul>
<b>課題及び改善目標</b>	
課題	一般廃棄物会計基準を導入している自治体が少なく、活用事例が限られています (環境省実態調査R4年度実績 112市町村(6.4%)) (環境省実態調査R3年度実績 92市町村(5.3%))
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体の事例を参考にしながら、一般廃棄物会計基準の導入の検討を行います。</li> <li>・導入済自治体にヒアリングし、有効な活用方法等を調査します。</li> </ul>
<b>令和6年度の主な取組</b>	
取組内容	他自治体の事例を参考にしながら、調査・研究を行います。

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	5.2 災害廃棄物対策				
施策名	5.2 災害廃棄物対策				
目的	大規模地震や風水害等の自然災害が発生した際に、市地域防災計画に基づき、がれき等の災害廃棄物を処理し、生活環境の汚染防止に努めます。また、大規模災害時に、施設が被災し使用できない場合の対応や、施設が健全な場合には迅速かつ計画的に大量かつ多様な災害廃棄物を処理するために、災害廃棄物処理計画を策定します。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物処理計画を令和4年度末までに策定します。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
災害廃棄物処理計画	準備	計画策定		運用	▶
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物処理計画に基づき、災害時に備えて準備を行います。</li> <li>・発災時に実際に活用できるよう、庁内の関係部署と勉強会を行います。</li> </ul>				
年間目標	災害廃棄物に対する勉強会実施回数（2回）				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	【達成】 災害廃棄物に対する勉強会実施回数（2回）
取組実績	<p>●災害廃棄物対策●</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害廃棄物処理業務マニュアル」を基に、発災後の流れについて、庁内の関係部署と4月と11月に勉強会を行いました。</li> <li>・茨城県主催の災害廃棄物処理に係る研修会に参加し、座学研修及び図上研修を行いました。</li> <li>・令和5年6月に大雨で被害を受けた取手市に職員2名を派遣し、仮置場運営業務に携わりました。</li> <li>・令和6年能登半島地震で被害を受けた富山県氷見市へ職員2名を派遣し、仮置場運営業務に携わりました。</li> </ul>

## 課題及び改善目標

課題	人事異動により関連部署の人員が変更となるので、災害廃棄物処理について定期的に確認をする必要があります。
改善目標	毎年度、災害廃棄物の処理に係る部署との情報交換を行います。

## 令和6年度の主な取組

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連部署を交え、災害廃棄物処理計画及び災害廃棄物処理業務マニュアルを用いて、災害廃棄物処理の流れについて勉強会を行います。</li> <li>・仮置場候補地について随時見直しを行います。</li> </ul>
------	--

## ■令和5年度つくば市一般廃棄物処理基本計画進捗管理票■

事業概要					
施策区分	5.3 不法投棄対策・不適正処理対策				
施策名	5.3 不法投棄対策・不適正処理対策				
目的	不法投棄は地域の景観、良好な地域環境を損ないます。また、野焼き行為は煙やにおい等の周囲に悪影響を及ぼすものです。不法投棄や野焼きを未然に防止するため、地域住民、事業者とともに協力しながら投棄されにくい環境づくりを進めます。				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[重点施策]不法投棄パトロールの実施、監視カメラの設置等を推進します。</li> <li>不法投棄パトロールを実施し、道路上に不法投棄されたごみを回収します。また、注意喚起や再発防止のため、不法投棄禁止の看板を市民に無料で交付します。</li> <li>不適正な屋外焼却行為禁止について周知及び注意喚起を行うとともに、市内の巡回パトロールを行い、行為者に対して指導等を行います。</li> </ul>				
スケジュール					
取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
不法投棄・不適正処理対策	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     市内巡回パトロール                 </div>				
令和5年度の計画及び目標					
年間計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロールを実施し、不法投棄・野焼き行為者への注意・指導を行います。</li> <li>・区会回覧及び広報紙による注意喚起を行います。</li> <li>・不法投棄防止のための看板を希望者に交付します。</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区会回覧及び広報紙による周知回数（4回）</li> <li>・防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロール日数（350日）</li> </ul>				

## 進捗状況・実績

目標の達成状況	<p>【達成】 区会回覧及び広報紙による周知回数（4回）</p> <p>【達成】 防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロール日数（353日）</p>
取組実績	<p>●不法投棄対策● 不法投棄パトロールを353日行い、14,060kgのごみを回収しました。 ごみ不法投棄防止のための看板については広報紙での周知を行い、219枚を全て交付し不法投棄防止に活用しました。</p> <p>●野焼き対策● 野焼き対策に関しては、特に相談が多い秋から冬にかけて、区会回覧で年2回、広報紙で年1回、野焼きの禁止について周知を行いました。 防犯環境美化サポーターによる巡回パトロールを353日実施し、82件の野焼き行為者に禁止の指導を行いました。</p>

## 課題及び改善目標

課題	毎年多くのパトロール及び指導を行っていますが、多くの野焼き行為が発生しています。野焼きの苦情について、情報不足のため行為者の特定が困難なことが多いです。
改善目標	行為者への注意を促すため、引き続き広報紙等での周知を実施します。またパトロール及び行為者への指導を引き続き行います。

## 令和6年度の主な取組

取組内容	防犯環境美化サポーターによる市内巡回パトロール及び広報紙等による注意喚起を引き続き実施して、不法投棄対策と野焼き対策を継続していきます。
------	--

No.	該当ページ	該当項目	御意見
1	46	2.3.1 有害ごみの回収体制の整備	<p>ごみ出しへのインフォメーションは充分なされていると承知していますが、電池や危険物（壊れ物・薬品類）の取扱いについて、その性質上、捨て方を徹底させるために「出さない、取り出しておく等」が分かりやすく記載されたプレートなどを、市民全体の意識付けのために、各集積所にしばらくの間でもキャンペーンの様にマスト掲示する等できないものではないでしょうか。</p> <p>去年12年22日の江東区の粗大ごみ処理場のように火災が発生して粗大ごみ処理が遅れる事態になると危険ですし、補修費がかかり処理が遅れたり大変迷惑になってしまうもので、改めて危惧するばかりです。</p>
2	58	5.3 不法投棄対策・不適正処理対策	<p>近所の私有地、通り沿いに長年、使い古しの便器、湯沸器、自転車、ガスレンジなどが各10から20個ほど全部で100以上の物品が放置されていて見苦しく、大変不衛生です。指導など行って頂くことは叶わないものではないでしょうか。</p>
3		その他	<p>一般市民にとっての分別の課題ですが、ビン、カン、ペットボトル、食品スチロールやプラスチック製の刺身の皿、燃やせないごみ、電池等は判断しやすいので分別ができます。リサイクルできる雑紙やプラスチックを燃やせば燃えるよねと考えてしまい、燃やせるごみの中に混ぜてしまうことで、燃やせるごみの量が増加し、雑紙とプラがリサイクルに回らないことが問題です。</p> <p>とにかくシンプルに、以下のようにしてはいかがかなと思いました。  (1) 資料等では、資源ごみの処理量を「トン」でしか表示していないので、ピンときません。一般市民でもわかるお金「金額」で示せば、「雑紙やプラごみはお金になる」ということが理解できます。  (2) 必ずしもごみ処理の現場とはリンクしていないのですが、単純に「プラ」「紙」のリサイクルマークを目安に分別して、燃やせるごみに入れないことを周知するのはいかがでしょうか</p> <p>また、生活系ごみ（燃やせるごみ？）の有料化の話がありましたが、まずは「燃やせるごみ」の袋を値上げすればよいのではと思いました。例えば、袋の値段を2倍にすれば、燃やせるごみの量を半分にするよう工夫するでしょうし、「プラ」「紙」のリサイクルを心がければ、実際のところ半分程度にはなってしまうので。</p>

## つくば市一般廃棄物処理基本計画について（概要）

## 1 つくば市一般廃棄物処理基本計画とは

つくば市一般廃棄物処理基本計画（以下、「本計画」という。）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定により定めています。

つくば市一般廃棄物減量等推進審議会では施策の実施状況を毎年報告し、点検、評価、見直しを行っています。

## 《一般廃棄物処理基本計画で定めている事項》

- ① 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- ② 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項（減量化・資源化の取組）
- ③ 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- ④ 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項  
（収集運搬、中間処理、最終処分）
- ⑤ 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項  
（クリーンセンター、リサイクルセンター等）

## 2 つくば市一般廃棄物処理基本計画の改定について

本計画は、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年計画としており、今年度で計画策定から5年が経過するため、計画の改定（中間見直し）を行います。

また、今回の計画改定では、現行のごみ処理基本計画及び生活排水処理基本計画に加え、**食品ロス削減推進計画**を新たに盛り込みます。

第1次			第2次									第3次											
つくば市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 （H7～H21年度）			つくば市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 （H22～H31年度）									つくば市一般廃棄物処理基本計画 ※生活排水処理基本計画も一体策定 （R2～R11年度）											
H7～H11	H12～H16	H17～H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
第1次前期計画							中間 目 標 年 度	【 改 定 】				計 画 目 標 年 度					中 間 目 標 年 度 【 改 定 】					計 画 目 標 年 度	
平成6年度策定	第1次中間計画 平成11年度策定																						
		第1次後期計画 平成16年度策定																					
			つくば市生活排水処理基本計画 （H19～H31年度）																				
												食品ロス削減推進計画 （R7～R11年度）											

（参考）計画の経緯

### 3 一般廃棄物処理基本計画改定のポイント

#### ① 施策の実施状況、数値目標の見直し

本計画の施策の実施状況、効果、数値目標の達成状況などを検証し、課題を整理したうえで、より効果的な減量化、資源化のための検討を行います。

#### ② 食品ロス削減に関する取り組み

ごみ処理基本計画及び生活排水処理基本計画に加え、新たに食品ロス削減推進計画を追加し、食品ロス削減に向けて計画的に取り組めます。

つくば市一般廃棄物処理基本計画改定スケジュール

	令和6年度																																																			
	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月							
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
審議会開催日程																																																				
改定スケジュール																																																				
(ごみ処理基本計画)																																																				
(生活排水処理基本計画)																																																				
(食品ロス削減推進計画) ※新規																																																				
ごみ組成分析調査																																																				
アンケート調査																																																				
パブリックコメント																																																				

調査実施 ←→ 集計・解析

発送 ←→ 回答期間 ←→ 集計

←→ パブリックコメントの募集

計画たたき台

計画パブリックコメント案

計画最終案

完成

第1回  
◎  
諮問

第2回  
◎

第3回  
◎

第4回  
◎

## ごみ組成分析調査 実施概要

### 1. 調査目的

生活系ごみ及び事業系ごみの燃やせるごみを対象に、組成分析調査を行い、「つくば市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）まで）」の評価と施策検討等を行うための参考資料とします。

### 2. 調査概要

#### (1) 調査方法

生活系4検体、事業系6検体を各200kgずつ収集し、調査・分析を行います。

組成分析調査項目については、3頁「別表 組成分析調査項目」のとおりです。

#### (2) 調査対象

##### ●生活系燃やせるごみ

	地区		特徴
①	北地区	大穂、豊里、筑波	旧市街地商店街、集落
②	東地区	桜	筑波研究学園都市、TX沿線、筑波大学周辺
③	西地区	谷田部	筑波研究学園都市、TX沿線、みどりの工業団地
④	南地区	荃崎	集落、開発団地

##### ●事業系燃やせるごみ

	産業分類		業種区分
	大分類	中分類	
①	卸売業、小売業	販売店	スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、食品小売業、衣類、家具、家電等の小売業、飲食料品等の卸売業等
②	学術研究、専門・技術サービス業	学術研究施設	学術的研究、試験、開発研究などを行う事業所等
③	宿泊業、飲食サービス業	飲食店	レストラン、喫茶店、ファーストフード、居酒屋等
④	教育、学習支援業	学校教育施設	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等
⑤	医療、福祉	医療・福祉施設	医療、保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供する事業所等
⑥	その他	オフィス	市役所（出張所を含む）、民間事務所（オフィス）等

### 3. 期待される成果

- ・市民及び事業所の分別協力状況の把握
- ・潜在的な資源物量の推計よりごみ減量の可能性を考察
- ・新たな施策展開の検討（食ロス、雑がみ、製品プラスチック等）

### 4. スケジュール案

5月27日（月）～5月31日（金） 分析調査（計5日間）

～7月末 集計・解析

8月上旬 第2回審議会にて調査結果報告

【参考】前回の組成分析調査の結果（令和元年実施）

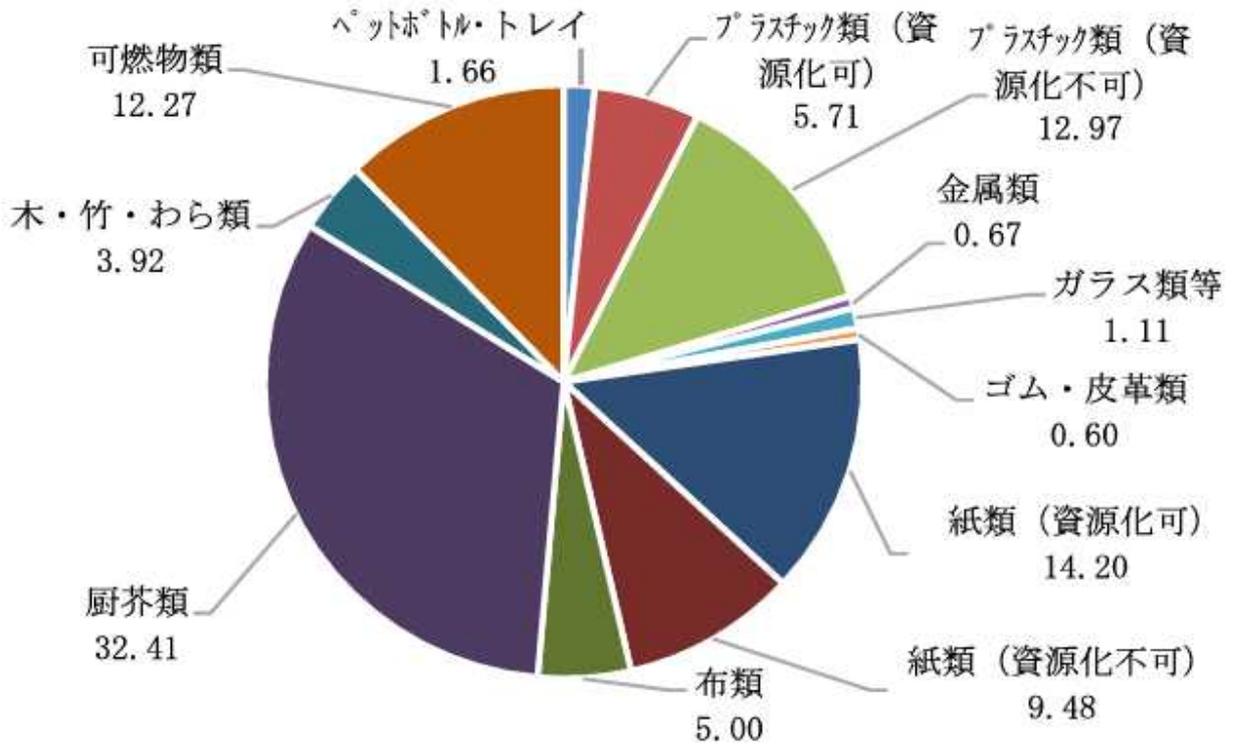


図 1 生活系ごみの燃やせるごみの組成分析調査結果（令和元年度）

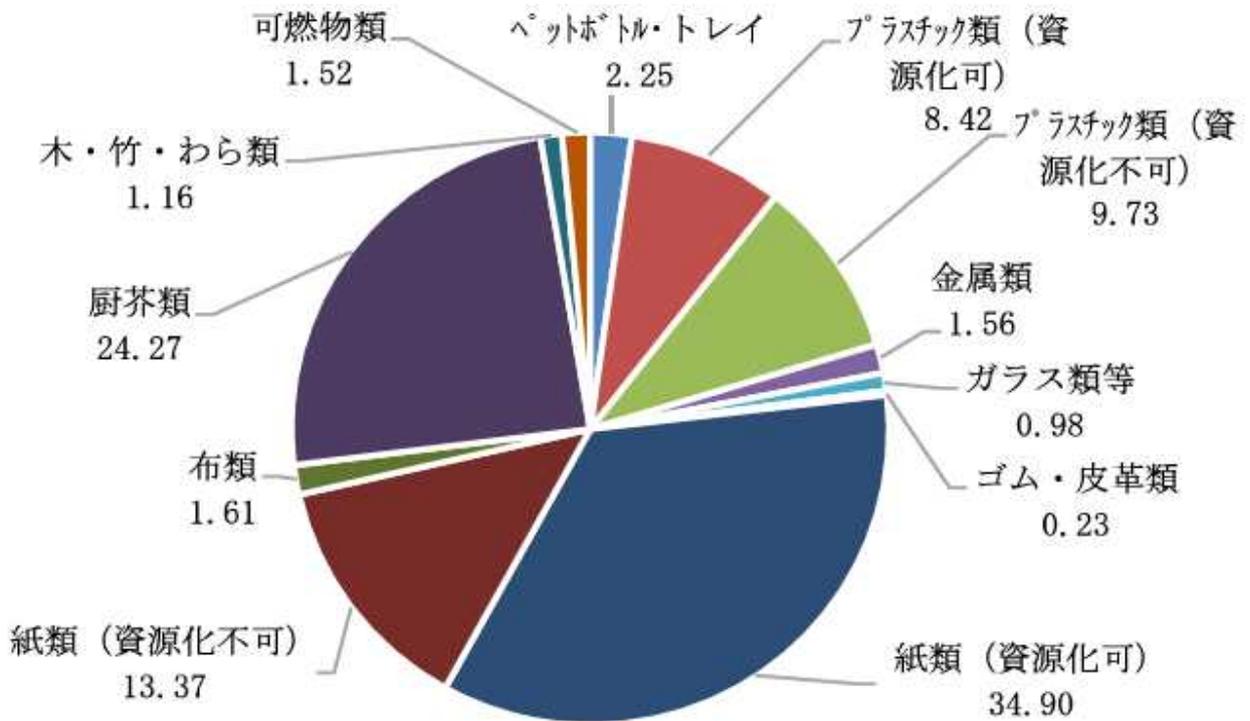


図 2 事業系ごみの燃やせるごみの組成分析調査結果（令和元年度）

別表 組成分析調査項目

1	プラスチック類	容器包装類	ペットボトル
2			ペットボトルのキャップ
3			汚れの少ない容器包装 (フィルム・シート類)
4			水で汚れの落ちる容器包装 (ボトル・カップ・パック類)
5			汚れの落としにくい容器包装 (チューブ類、納豆等食品パック、 汚れの酷いもの)
6			複合材料 (アルミ蒸着プラ)
7			白色トレイ
8			その他色トレイ
9			レジ袋
10			その他容器包装
11	不燃物類	商品等	容器包装ではない 製品プラ
12			ごみ袋
13			アルミ缶(飲料用)
14	不燃物類	金属類	スチール缶(飲料用)
15			その他金属
16			リターナブルビン
17			ガラス類
18			化粧用アキビン
19		陶磁器類	陶磁器類
20		その他不燃物	その他分類不能な不燃物 (土砂、使い捨てカイロ等)
21	ゴム・皮革類	ゴム・皮革類	ゴム製品・皮革製品等
22	紙類	容器包装類	飲料用紙パック
23			ダンボール
24			その他紙製容器包装
25		商品等	新聞紙
26			書籍類
27			チラシ
28			その他リサイクル可能な紙 (名刺大以上の紙)
29			その他紙 (カーボン紙、ティッシュ、レシート等)
30	布類	布類	布製品・きれ
31	厨芥類	厨芥類	調理くず・食べ残し
32			手付かず厨芥
33	木・竹・わら類	剪定枝	剪定枝
34		その他	その他木・竹・わら
35	可燃物類	紙おむつ	紙おむつ等
36		その可燃物	(タバコの吸い殻など)

## ごみに関するアンケート調査 実施概要

## 1. 調査目的

「つくば市一般廃棄物処理基本計画（令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）まで）」（以下「第3次計画」という。）の見直しにあたり、市民等の意見を把握し、課題整理等を行うための参考資料とします。また、各地区の生活系ごみ及び事業系ごみの排出実態や減量化における課題等を把握するため、事業所及びごみ排出状況を熟知した収集運搬業者に対して、アンケート調査を実施します。

## 2. 調査概要

項目	一般市民	事業所（新規）	収集運搬業者（新規）
対象数	2,000人	200社	委託業者：18社 許可業者：49社
調査目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみに関する意識・ニーズの把握</li> <li>●第3次計画の施策効果の検証</li> <li>●重点・優先施策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第3次計画の施策効果の検証</li> <li>●重点・優先施策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各地区の生活系ごみ排出実態の把握（委託業者）</li> <li>●事業系ごみの排出実態の把握（許可業者）</li> <li>●重点・優先施策の検討</li> </ul>
調査対象	市内在住の18歳以上	市内に事業所があり、市の処理施設にごみを搬入している事業系一般廃棄物の排出事業者	生活系ごみの委託契約をしているまたは令和6年4月1日時点で許可を出している一般廃棄物処理収集運搬業者
抽出方法	住民基本台帳（令和6年4月1日）に基づき無作為抽出	つくば市内の事業所より無作為抽出	つくば市一般廃棄物処理業委託業者及び許可業者の全業者
調査方法	配布方法	直接郵送法	直接郵送法
	回収方法	郵送回収又はWeb（QRコード）によるオンライン回答	郵送回収又はWeb（QRコード）によるオンライン回答
設問数	38問	21問	委託業者：6問 許可業者：7問

このアンケート調査の回答率を向上させるため、ナッジを意識したデザインの送付封筒と送付状を使用しています。具体的には、フォント、レイアウトなどに工夫を凝らし、受取り者が開封する際に興味を引き、回答する意欲を高める効果を狙っています。送付物のデザインによって受取り者の心理的な反応を引き出し、積極的に回答していただけるような環境を整えることが目的です。

ナッジとは、人々が自らの意思決定に基づいて行動を選択することを促し、その結果として望ましい結果をもたらすことが期待されます。ナッジは、人々の選択肢を限定することなく、自由意志を尊重しながら、望ましい行動を促す手法として広く活用されています。

## 3. スケジュール案

- 5月20日 第1回審議会にて調査内容の説明
- 6月上旬 アンケート発送
- ～7月上旬 アンケート回答期限（回答期間は3週間程度を想定）
- ～7月下旬 集計・解析
- 8月上旬 第2回審議会にて調査結果を報告

# ～ごみに関するアンケート調査～

## アンケートにご協力ください

資料2-4-1  
(市民向け)

つくば市では、令和2年4月に総合的な3Rへの取り組みやごみの適正処理を推進するため、「つくば市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(対象期間:令和2年度～令和11年度)」を策定しました。今年度が中間年度となり、計画の見直しを行うにあたり、**市民の皆様のご意見をお伺いするため、アンケートを実施いたします。**

これからの「ごみ」に関する市の方針を作成するための大事なアンケートになりますので、ご協力をおねがいいたします。

令和6年(2024年) 月

つくば市長 五十嵐立青

令和6年(2024年) ● 月 ● 日(●)までに、ご回答をお願いします  
スマホまたはパソコンを持っていますか？

はい

インターネットで回答



QRコード

アクセスはこちらから

<専用ウェブサイト URL>

[https://apply.e-tumo.jp/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=44416](https://apply.e-tumo.jp/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=44416)

いいえ

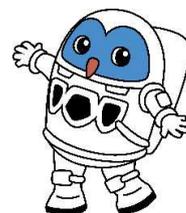
紙の調査票で回答

調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒(切手不要)に入れてポストに投函してください。

- ・本アンケートはつくば市に住民登録をされている満18歳以上の方の中から、無作為に抽出した2,000人に送付しています。
- ・調査の回答は、あて名のご本人が行ってください。(どなたかに代筆いただいても結構です。)それが難しい場合は、ご家族の方がお答えいただいても結構です。
- ・設問には、「1つ」または「複数」選んで当てはまる欄に○印をつけるものご案内に従い回答してください。
- ・本アンケートは無記名により実施します。ご回答いただいた内容については統計的な処理をするため、回答者が特定されることはありません。
- ・返信用封筒やアンケート票にお名前やご住所は書かないでください。
- ・返信用封筒の受取人あて先の下にある「バーコード」は、料金受取人払のため郵便局が使用するもので、個人を特定するためのものではありません。

〈問合せ先〉

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市生活環境部環境衛生課  
担当: 芝、下河邊、山成 電話: 029-883-1111(代表) 内線4371、4370



# ごみに関するアンケート調査票

## 1. あなたご自身のことについてお聞きします。

1) あなたの年齢は次のうちどれですか。(1つ選択)

- |            |        |          |
|------------|--------|----------|
| ア. 10代・20代 | イ. 30代 | ウ. 40代   |
| エ. 50代     | オ. 60代 | カ. 70代以上 |

2) 同居しているご家族の人数はあなたを含めて何人ですか。(1つ選択)

- |       |         |       |
|-------|---------|-------|
| ア. 1人 | イ. 2人   | ウ. 3人 |
| エ. 4人 | オ. 5人以上 |       |

3) あなたのご家庭では、どなたがごみの分別をしていますか。(1つ選択)

- ア. 家族の特定の人  
イ. 家族全員  
ウ. その他 ( )

4) お住まいの種類は次のうちどれですか。(1つ選択)

- ア. 戸建住宅  
イ. 集合住宅 (マンション、アパート等)  
ウ. その他 ( )

5) 差し支えなければ、お住まいの地区を大字で教えてください。(例) 研究学園一丁目

6) つくば市にお住まいになって何年になりますか。(1つ選択)

- |         |              |          |
|---------|--------------|----------|
| ア. 5年未満 | イ. 5年以上10年未満 | ウ. 10年以上 |
|---------|--------------|----------|

## 2. ごみ問題全般についてお聞きします。

### 1) あなたは、ごみの問題についてどの程度関心がありますか。(1つ選択)

- ア. 非常に関心がある
- イ. ある程度関心がある
- ウ. あまり関心がない
- エ. まったく関心がない

### 2) 環境保全のため、ごみに関することで、日常どんなことに心掛けていますか。心掛けていることを選びください。(複数選択可)

- ア. 使い捨て商品利用の自粛に努めている(紙コップ・紙皿等)
- イ. 買い物かごやマイバッグを持参している
- ウ. 簡易包装商品を選択するよう努めている
- エ. 生ごみを減らすため、生ごみの水切りを行っている
- オ. リサイクルショップやフリーマーケットを利用している
- カ. 壊れた物を修理して使うようにしている
- キ. 生ごみ処理容器を利用するなどして、生ごみを自宅で処理している
- ク. 資源物の集団回収等に協力している
- ケ. 廃食用油の回収に協力している
- コ. 環境美化に努めている(捨てられたごみや空き缶などを拾う等)
- サ. ごみの分別やごみ出しの日を守っている
- シ. その他 ( )

### 3) ごみの減量化の手法として、あなたは粗大ごみ以外のごみの有料収集(ごみ袋の料金に処理料金を上乗せ等)についてどのように思われますか。あなたの考えにもっとも近いものを選びください。(1つ選択)

- ア. ごみ処理費用は排出者が公平に負担すべきものであるため実施してもよい
- イ. ごみの減量が進められるなら実施してもよい
- ウ. サービスが良くなるなら実施してもよい
- エ. 料金が納得できる範囲であれば実施してもよい
- オ. 今までどおり無料にすべきである
- カ. 何とも言えない
- キ. その他 ( )

4) ごみに関する情報が欲しい場合、あなたはどこから入手しますか。(複数選択可)

- ア. ごみの出し方カレンダーから(ごみの分け方・出し方ガイド)
- イ. ごみ分別アプリ「さんあ〜る」から
- ウ. 市のホームページ、メール配信サービスから
- エ. 市の広報紙などから
- オ. 自治会、回覧板などから
- カ. 市が発信するSNS(X(旧Twitter)、Facebookなど)から
- キ. 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネット、一般のSNSなどから
- ク. 家族、近所、友人などから
- ケ. 市の担当者から(電話、ホームページから問合せ)
- コ. 市民活動団体などから
- サ. 特にない・わからない
- シ. その他( )

5) ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用していますか。(1つ選択)

- ア. ごみ分別アプリを活用している
- イ. ごみ分別アプリがあることを知っているが活用していない
- ウ. アプリがあることを知らない

6) ごみに関する情報入手のため、市にどのようなことを望みますか。(複数選択可)

- ア. 市の広報、ホームページの充実
- イ. スマートフォン等での情報入手を容易に
- ウ. 各種教室、講座などの回数の増加
- エ. ごみの分別及びごみの減量等の具体的実践方法に関する情報提供
- オ. 特にない・わからない
- カ. その他( )

7) ごみ減量化のために市が行うべき取組は何だと思えますか。(複数選択可)

- ア. ごみ問題のPR強化による意識啓発
- イ. 環境教育、環境学習の機会の増加
- ウ. リサイクルの推進
- エ. 生ごみの減量化及び生ごみの堆肥化利用へのアドバイス
- オ. 店頭回収実施店舗等の利用促進
- カ. 生活系ごみの有料化の導入
- キ. 過剰包装の抑制等を販売業者に要請
- ク. まだ使用可能なものに対するリユースの促進
- ケ. 特にない・わからない
- コ. その他( )

8) 現在、使用しているごみ集積所で、どのような問題がありますか。(複数選択可)

- ア. 排出時間を守らない人がいる
- イ. 分別のルールを守らない人がいる
- ウ. 利用者以外の人(通行人など)がごみを捨てている
- エ. カラスや猫による被害がある
- オ. 集積所の管理を巡るトラブルがある
- カ. 特に問題はない
- キ. その他( )

9) あなたは資源物集団回収を活用していますか。(1つ選択)

※資源物集団回収とは、つくば市の住民で構成される自治会、子ども会、PTA等で資源物の回収を自ら実施している団体のことを指します。

- ア. いつも活用している
- イ. 時々活用している
- ウ. 活用していない
- エ. 知らない

10) あなたはつくばサステナスクエア(クリーンセンター)へ家庭系ごみの直接搬入をしたことがありますか。(1つ選択)

- ア. ある
- イ. ない

【前問10で「ア. ある」と答えた方】

具体的に何を搬入しましたか?(1つ選択)

- ア. 燃やせるごみ
- イ. 燃やせないごみ
- ウ. 資源ごみ
- エ. 粗大ごみ

【問10で「ア. ある」と答えた方】

直接搬入した理由を教えてください。(複数選択可)

- ア. 一時的に多量のごみが出たから
- イ. 決められた収集日に出せないから
- ウ. 粗大ごみの有料戸別収集を利用するより、直接搬入するほうが料金が安いから
- エ. つくばサステナスクエア(クリーンセンター)が近くにあり、出しやすかったから
- オ. 使える集積所がないから
- カ. その他( )

11) 生ごみ処理容器等の購入費の補助制度を知っていますか。

- ア. 知っていて利用している(利用したことがある)
- イ. 知っているが、利用していない
- ウ. 知らなかったが、利用したい
- エ. 知らないし、利用したいと思わない
- オ. その他( )









# ～ごみに関するアンケート調査～

## アンケートにご協力ください

資料2-4-2  
(事業者向け)

つくば市では、令和2年4月に総合的な3Rへの取り組みやごみの適正処理を推進するため、「つくば市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(対象期間:令和2年度～令和11年度)」を策定しました。今年度が中間年度となり、計画の見直しを行うにあたり、**民間事業者の皆様のご意見をお伺いするため、アンケートを実施いたします。**

これからの「ごみ」に関する市の方針等を作成するための大事なアンケートになりますので、ご協力をお願いいたします。

令和6年(2024年) 月

つくば市長 五十嵐立青

令和6年(2024年) ● 月 ● 日(●)までに、ご回答をお願いします。

スマホまたはパソコンを持っていますか？

はい

インターネットで回答



QRコード

アクセスはこちらから

<専用ウェブサイト URL>

[https://apply.e-tumo.jp/city-tsuba-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=44416](https://apply.e-tumo.jp/city-tsuba-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=44416)

いいえ

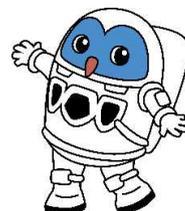
紙の調査票で回答

調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒(切手不要)に入れてポストに投函してください。

- ・本アンケートは、つくば市内に事業所がある民間事業者を無作為に抽出して送付しています。
- ・設問には、「1つ」または「複数」選んで当てはまる欄に○印をつけるものご案内に従い回答してください。
- ・本アンケートは無記名により実施します。ご回答いただいた内容については統計的な処理をするため、回答者が特定されることはありません。
- ・返信用封筒やアンケート票に事業所名(店名)やご住所は書かないでください。
- ・返信用封筒の受取人あて先の下にある「バーコード」は、料金受取人払のため郵便局が使用するもので、個人を特定するためのものではありません。

〈問合せ先〉

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市生活環境部環境衛生課  
担当: 芝、下河邊、山成 電話: 029-883-1111(代表) 内線4371、4370



# ごみに関するアンケート調査票

## 1. 回答頂く事業者自身のことについてお聞きします。

1) 業種を教えてください。(あてはまる番号1つに○(複数の業種にまたがる場合は売上げの最も大きい業種1つに○))

- ア. 農業・林業
- イ. 鉱業、採石業、砂利採取業
- ウ. 建設業
- エ. 製造業
- オ. 電気・ガス・熱供給・水道業
- カ. 情報通信業
- キ. 運輸業、郵便業
- ク. 卸売業、小売業
- ケ. 金融業、保険業
- コ. 不動産業、物品賃貸業
- サ. 学術研究、専門・技術サービス業
- シ. 宿泊業、飲食サービス業
- ス. 生活関連サービス業、娯楽業
- セ. 教育・学習支援業
- ソ. 医療、福祉
- タ. 複合サービス事業
- チ. サービス業(他に分類されないもの)
- ツ. 公務(他に分類されないものを除く)
- テ. その他( )

2) 市内での営業年数を教えてください。(1つ選択)

- ア. 5年未満
- イ. 5年以上10年未満
- ウ. 10年以上20年未満
- エ. 20年以上30年未満
- オ. 30年以上

3) 従業員は何名ですか。(役員、パート、アルバイト、契約社員等を含む。)(1つ選択)

- ア. 30人未満
- イ. 30人以上100人未満
- ウ. 100人以上

4) 差し支えなければ、事業所の所在地を大字で教えてください。(例) 研究学園一丁目

2. 事業系一般廃棄物ごみについてお聞きします。

1) 事業所から出るごみの管理について教えてください。(量や分別、保管場所の管理等) (1つ選択)

- ア. 自社で管理(管理者、管理部門を設置)
- イ. 管理会社に管理業務として委託
- ウ. 収集業者があわせて実施
- エ. 建物の管理者が実施
- オ. 特になし
- カ. その他 ( )

2) あなたの事業所は、廃棄物管理責任者を定めていますか。(廃棄物管理責任者とは、廃棄物の減量及び適正な処理に関する業務を行う方のことです。) (1つ選択)

- ア. 事業所内に定めている
- イ. 本社(本部)に定めている
- ウ. 定めていない

3) 事業系ごみの分別・処理方法は知っていますか。(1つ選択)

- ア. 知っている
- イ. 知らない

4) 事業所から排出されるごみ量を把握していますか。(1つ選択)

- ア. 把握している
- イ. 把握していない

5) あなたの事業所で、排出量の多いごみは何ですか。(重量を把握していない場合は推測で構いません)  
(○は3つまで選択可)

- ア. 生ごみ
- イ. プラスチック製品
- ウ. 発泡スチロール
- エ. 新聞紙・雑誌
- オ. コピー用紙
- カ. 機密文書
- キ. 段ボール
- ク. ペットボトル
- ケ. 缶
- コ. びん
- サ. 古布類
- シ. 不燃ごみ
- ス. 粗大ごみ
- セ. その他 ( )

6) 事業所から排出されるごみをどのように処理していますか。(産業廃棄物を除く。)(1つ選択)

- ア. 収集運搬業者へ委託する
- イ. 市のごみ処理施設へ直接搬入する
- ウ. 建物の管理会社に任せている
- エ. その他 ( )

7) あなたの事業所は、日頃からごみの減量や資源化に取り組んでいますか。

- ア. 積極的に取り組んでいる
- イ. ある程度取り組んでいる
- ウ. あまり取り組んでいない
- エ. 取り組んでいないが、今後は検討したい
- オ. 取り組んでおらず、今後も取り組むつもりはない

8) 【前問でア、イと回答した方にお聞きします。】ごみの減量や資源化で具体的に取り組んでいることは何ですか。(複数選択可)

- ア. レジ袋の有料化を行っている
- イ. 生ごみ処理機を導入している
- ウ. 割り箸やカップ・容器等の使い捨て製品を使わないようにしている
- エ. 簡易包装を実施している
- オ. 食べ残し・調理くずが少なくなるような工夫をしている
- カ. 繰り返し使用できる製品やグリーン購入対象品目を使用または生産、販売している
- キ. 資源物(紙、缶、びん、ペットボトルなど)の分別を徹底している
- ク. 店頭回収、資源回収ボックス等を設置している
- ケ. 適正な在庫管理を心がけている
- コ. 減量化・再資源化計画を作成している
- サ. 3Rに取り組んでいる
- シ. 社員に対して、環境教育を行っている
- ス. 修理やリフォームの案内等を行っている
- セ. ごみを排出する際に、計量している
- ソ. その他 ( )

9) あなたの事業所で、ごみ減量や資源化を進めていくうえで主な問題点は何ですか。(複数選択可)

- ア. 分別や排出方法のルールが分からない
- イ. ごみの減量や資源化を行う意義が分からない
- ウ. 分別に手間がかかる
- エ. どの業者に依頼すれば適切に資源化できるのか分からない
- オ. 建物の広さや構造等の物理的制約があり、分別して保管する場所がない
- カ. 本社(本店)に決定権があるため、ごみ処理や資源化に関して指示に従うしかない
- キ. ごみ処理や資源化について質問や相談する窓口が分からない
- ク. 従業員にごみの減量や資源化の意識を浸透させることが難しい
- ケ. 機密文書が多いため、資源化が難しい
- コ. 資源化の費用が高い
- サ. 少量しかごみが出ないため、必要ない
- シ. 特にない
- ス. その他 ( )

10) あなたの事業所で、ごみの減量や資源化に関してどのような情報が必要と考えますか。  
(複数選択可)

- ア. ごみの出し方や分別方法の情報
- イ. 事業所でできる減量化・資源化の情報
- ウ. ごみ処理業者や資源化を行う業者の情報
- エ. ごみの問題に関する講演会等の開催情報
- オ. ごみに関連する法令や条例等の情報や自治体の計画に関する情報
- カ. 他の事業所での取り組み状況や先進的事例の情報
- キ. 特にない
- ク. その他 ( )

11) ごみの減量や資源化など、ごみに関する知識や情報は、主にどのようなところから得ていますか。  
(複数選択可)

- ア. 収集運搬許可業者やリサイクル業者
- イ. 市の広報誌、パンフレット、チラシ、ホームページ、SNS (X (旧Twitter)、Facebook、LINEなど) から
- ウ. 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネット、一般のSNSなどから
- エ. 同業者や業界、加盟団体など
- オ. 情報を得る手段がない、わからない
- カ. その他 ( )

12) 市のパンフレット「事業系廃棄物適正処理パンフレット」は知っていますか。

- ア. 知っている
- イ. 知らない

13) 事業者が自ら市の処理施設に搬入した場合にかかる、事業系ごみ処理手数料は適正ですか。(事業系ごみ処理手数料：10 kgにつき 190 円)

- ア. 高い
- イ. ちょうどいい
- ウ. 安い
- エ. 分からない

14) ごみの減量や資源化を推進するにあたり、市に期待することは何ですか。(複数選択可)

- ア. 業種別の減量方法を示したマニュアルの作成・配布
- イ. ごみ減量に積極的に取り組む事業所への表彰・認定制度の創設
- ウ. 業者間での情報交換や取り組みの意見交換ができる場の提供
- エ. 事業者と行政の意見交換の場の提供
- オ. 事業者に対する指導や助言
- カ. 特にない
- キ. その他 ( )

15) 【飲食サービス業や食品を扱う小売業の事業所にお聞きします】あなたの事業所から排出することのある食品ロスの発生要因は何ですか。(複数選択可)

- ア. 製造工程のロス(パンの耳等)
- イ. お客さんからの返品
- ウ. 販売期限・消費期限切れ
- エ. 売れ残り
- オ. 破損品
- カ. お客さんの食べ残し
- キ. 仕込みロス
- ク. その他( )

16) 【飲食サービス業や食品を扱う小売業の事業所にお聞きします】食品ロスを出さないために実施していることはありますか。(複数選択可)

- ア. 商慣習の見直し(過剰生産・過剰在庫の削減)
- イ. 余剰食品のフードバンク寄付
- ウ. 需要予測の精度向上
- エ. 賞味期限の延長・年月の表示化
- オ. 売り切りの実施
- カ. 配送時の汚・破損の削減
- キ. 小容量販売・ばら売りの実施
- ク. 調理ロスの削減
- ケ. 食べきり運動(30・10運動等)の呼びかけ
- コ. 提供サイズの調整(小盛りメニューの設定など)
- サ. 持ち帰りへの協力
- シ. その他( )

3. その他に市のごみ処理に関する意見、ご要望がありましたらご記入ください。

# ～ごみに関するアンケート調査～

## アンケートにご協力ください

資料2-4-3  
(委託業者向け)

つくば市では、令和2年4月に総合的な3Rへの取り組みやごみの適正処理を推進するため、「つくば市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(対象期間:令和2年度～令和11年度)」を策定しました。今年度が中間年度となり、計画の見直しを行うにあたり、生活系ごみの収集運搬を行っている皆様のご意見をお伺いするため、本アンケートを実施いたします。

これからの「ごみ」に関する市の方針等を作成するための大事なアンケートになりますので、ご協力をお願いいたします。

令和6年(2024年) 月

つくば市長 五十嵐立青

令和6年(2024年) ● 月 ● 日(●)までに、ご回答をお願いします。

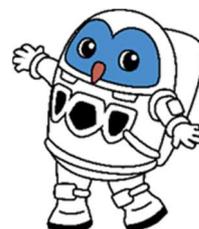
- ・設問には、「1つ」または「複数」選んで当てはまるものに○印をつけ、案内に従い回答をお願いします。
- ・調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒(切手不要)に入れてポストに投函してください。

※返信用封筒の受取人あて先の下にある「バーコード」は、料金受取人払のため郵便局が使用するもので、回答者を特定するためのものではありません。

- ・本アンケートは生活系ごみの収集運搬を行う委託事業者に送付しています。
- ・本アンケートは無記名により実施します。ご回答いただいた内容については統計的な処理をするため、回答者が特定されることはありません。
- ・返信用封筒やアンケート票に会社名やご住所は書かないでください。

〈問合せ先〉

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市生活環境部環境衛生課  
担当: 芝、下河邊、山成 電話: 029-883-1111(代表) 内線4371、4370





5) 市民の分別に対する意識や取組はこの5年間で進んだと思いますか。(1つ選択)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ア. かなり進んだ    | イ. まあまあ進んだ  |
| ウ. あまり進んでいない | エ. 全く進んでいない |
| オ. 分からない     | カ. その他 ( )  |

6) ごみの分別・収集運搬の問題点について、ご自由にお書きください。

————— ご協力いただき、ありがとうございました —————

# ～ごみに関するアンケート調査～

## アンケートにご協力ください

資料2-4-4  
(許可業者向け)

つくば市では、令和2年4月に総合的な3Rへの取り組みやごみの適正処理を推進するため、「つくば市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(対象期間:令和2年度～令和11年度)」を策定しました。今年度が中間年度となり、計画の見直しを行うにあたり、**事業系ごみの収集運搬を行っている皆様のご意見をお伺いするため、本アンケートを実施いたします。**

これからの「ごみ」に関する市の方針等を作成するための大事なアンケートになりますので、ご協力をお願いいたします。

令和6年(2024年) 月

つくば市長 五十嵐立青

令和6年(2024年) ● 月 ● 日(●)までに、ご回答をお願いします。

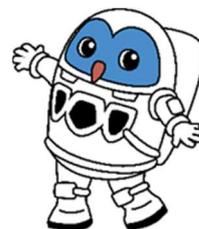
- ・設問には、「1つ」または「複数」選んで当てはまるものに○印をつけ、案内に従い回答をお願いします。
- ・調査票に回答を記入し、同封の返信用封筒(切手不要)に入れてポストに投函してください。

※返信用封筒の受取人あて先の下にある「バーコード」は、料金受取人払のため郵便局が使用するもので、回答者を特定するためのものではありません。

- ・本アンケートはつくば市一般廃棄物収集運搬許可業者に送付しています。
- ・本アンケートは無記名により実施します。ご回答いただいた内容については統計的な処理をするため、回答者が特定されることはありません。
- ・返信用封筒やアンケート票に会社名やご住所は書かないでください。

〈問合せ先〉

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市生活環境部環境衛生課  
担当: 芝、下河邊、山成 電話: 029-883-1111(代表) 内線4371、4370



## ごみに関するアンケート調査票

1) つくば市一般廃棄物処理業の許可を取得してからの年数を教えてください。(1つ選択)

- ア. 5年未満
- イ. 5年以上10年未満
- ウ. 10年以上20年未満
- エ. 20年以上30年未満
- オ. 30年以上

2) つくば市内の契約事業所の主な業種を教えてください。(主な業種に○(複数選択可))

- ア. 農業・林業
- イ. 鉱業、採石業、砂利採取業
- ウ. 建設業
- エ. 製造業
- オ. 電気・ガス・熱供給・水道業
- カ. 情報通信業
- キ. 運輸業、郵便業
- ク. 卸売業、小売業
- ケ. 金融業、保険業
- コ. 不動産業、物品賃貸業
- サ. 学術研究、専門・技術サービス業
- シ. 宿泊業、飲食サービス業
- ス. 生活関連サービス業、娯楽業
- セ. 教育・学習支援業
- ソ. 医療、福祉
- タ. 複合サービス事業
- チ. サービス業(他に分類されないもの)
- ツ. 公務(他に分類されないものを除く)
- テ. その他 ( )

3) つくば市内の契約事業所から排出されるごみの分別状況について、どのように思いますか。(1つ選択)

- ア. 特に問題はない
- イ. 一部分別が不十分なおみがある
- ウ. 全体的に分別が不十分である
- エ. その他 ( )

【前問で「イ. 一部分別が不十分なごみがある」または「ウ. 全体的に分別が不十分である」と答えた方】  
具体的にどういったものの分別が不十分なのか教えてください。

4) 分別状況の改善するためにどのような対策・対応が必要だと思いますか。ご自由にお書きください。

5) 契約事業者の分別に対する意識や取組はこの5年間で進んだと思いますか。(1つ選択)

ア. かなり進んだ ウ. あまり進んでいない オ. 分からない	イ. まあまあ進んだ エ. 全く進んでいない カ. その他 ( )
---------------------------------------	---

6) 事業系ごみの分別・収集・運搬の問題点について、ご自由にお書きください。